

日野町議会第2回定例会会議録

令和6年3月11日（第4日）

開会 9時00分

散会 12時58分

1. 出席議員（13名）

1 番	福 永 晃 仁	8 番	高 橋 源三郎
2 番	谷 口 智 哉	9 番	加 藤 和 幸
3 番	松 田 洋 子	10 番	後 藤 勇 樹
4 番	柚 木 記久雄	11 番	中 西 佳 子
5 番	川 東 昭 男	12 番	西 澤 正 治
6 番	野 矢 貴 之	13 番	杉 浦 和 人
7 番	山 本 秀 喜		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

な し

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

町 長	堀 江 和 博	副 町 長	安 田 尚 司
教 育 長	安 田 寛 次	総務政策主監	河 野 隆 浩
厚生主監	吉 澤 増 穂	産業建設主監	福 本 修 一
教育次長	澤 村 栄 治	総 務 課 長	正 木 博 之
企画振興課長	小 島 勝	交通環境政策課長	大 西 敏 幸
住 民 課 長	奥 野 彰 久	福祉保健課長	福 田 文 彦
福祉保健課地域共生担当課長	芝 雅 宏	子ども支援課長	柴 田 和 英
農 林 課 長	吉 村 俊 哲	商工観光課長	園 城 久 志
建設計画課長	嶋 村 和 典	会 計 管 理 者	三 浦 美 奈
学校教育課不登校対応担当課長	赤 尾 宗 一	生涯学習課長	加 納 治 夫
学校教育課主席参事	山 中 博 嗣		

4. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 吉 澤 利 夫 議会事務局書記 藤 澤 絵里菜

5. 議事日程

日程第 1 一般質問

6 番	野矢 貴之君
9 番	加藤 和幸君
10 番	後藤 勇樹君

会議の概要

－開会 9時00分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。

日程第1 一般質問を行います。

先週8日に引き続き、一般質問通告表に基づき順次発言を許可いたします。

6番、野矢貴之君。

6番（野矢貴之君） おはようございます。それでは、一般質問2日目の1人目、私、野矢貴之が質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは、2問、質問させていただきます。1問目は分割方式で2問目は、一問一答方式で質問をさせていただきます。最近、私の自由研究のテーマが教育ということで、もう全ての物事が教育に見えてくるみたいな感じになっていまして、そんな感じの質問になろうかと思いますが、ぜひ、よろしくお願いいたします。

まず、1問目ですが、社会教育フォーラムを通じてみる日野町社会教育における課題解決というのを通告書ではさせていただいております。2024年2月10日、先月、日野町社会教育フォーラムが開催されました。当日は100名ほどの教育関係者が参加し、事例紹介、また、ワークショップ、会場に参加いただいている方を交えての、パネルディスカッションなどが行われました。総じて大変良い雰囲気だったのではないかなと思っておりまして、よい雰囲気とともに有意義な時間だったと思っています。ただ、気になる懸念点というところがありまして、日野町の研修、これは今回の研修に限ったことではないんですが、比較的研修が単発的なイメージ、やりっ放しまでにはいかない、言わないですが、そのような連続性があって積み重なっていったような気がしないということは、私だけではなくいくつか声としては聞いたことがあります。そんなことも踏まえまして、次のアクションにつなげていき、どのように少しずつ前進をしているのかというようなところは分析していきたいなと思ひまして、今回、このテーマを取り上げました。今回は、日野町の社会教育の現状の課題、また、その課題の解決方法について、たまたま題材として社会教育フォーラムを題材に使いまして、社会教育らしい切り口で、質問を行いたいと思います。分割ですので、まず、はじめに質問の内容を一通り読み上げます。

まず、1つ目の質問としまして、社会教育フォーラムというものを開催するに至った、日野町社会教育における現状の課題です。どんな課題を解決するために、社会教育フォーラムを行ったのかという、その課題の設定はどうしたのかということをお聞きします。

2つ目には、そのようなどんな社会教育フォーラムを開催すれば、現状の課題をどんなふうに解決する手段になるだろうかと考えたのかということをお聞きします。

3つ目に、実際に社会教育フォーラムを開催してみて、どうだったのかということをお聞きします。

4つ目には、次回以降もそのようなことがあるなら、どのような改善を加えていくとよいと考えるかということと、5つ目、現状の課題解決のために社会教育フォーラム以外に、どのような手段を考えて実施しようとしているのか。

以上、生涯学習課にお聞きいたします。

議長（杉浦和人君） 6番、野矢貴之君の質問に対する当局の答弁を求めます。

教育長。

教育長（安田寛次君） おはようございます。どうぞよろしくお願いします。

1点目の、社会教育フォーラムを開催するに至った、日野町社会教育における現状の課題については、開催趣旨でも触れましたように、少子高齢化等人口減少による担い手の不足、コロナ禍での生活様式の変化による事業の見直し、地域社会とのつながりの希薄化による地域力の低下、担い手不足による文化や規範意識の継承といった課題にどう取り組んでいくのかを考える場として、中でも、次の2点について熟議したいというふうに考えました。

1点目は、コロナ禍が明け、様々な活動や行事がコロナ禍以前に戻りつつありますが、生活様式や人々の考え方が変化したことで、アフターコロナに合わせた事業の展開が必要になってきたこと。

2点目は、急激な人口減少が到来したことにより、事業を実施、運営するリーダーや文化継承の担い手不足が深刻化することです。これらの課題を共有し、次代につなぐ「ひと」「もの」「こと」を生かした地域づくりを推進するため、事例発表者のお話を通じて、参加者とともに、これからの社会教育について考えていきたいと思った次第です。

2点目の、どのような社会教育フォーラムを開催することで、課題解決ができるかについては、近江八幡市で展開中のまちづくり協議会による取組、地域総ぐるみで子どもたちを育てようとするコミュニティースクールの取組や、地域の特性を生かした、地区公民館の活動による事例から、社会教育の在り方を学びたいと思い、近江八幡市島学区まちづくり協議会事務局長の大西實さん、そして、西大路小学校

P T A会長の野矢貴之さん、南比都佐公民館主事の井上和美さんから事例発表を頂きました。さらに、その内容を基に、グループワーク、パネルディスカッションを通じて、より多くの方々が交流し、意見を交換する中で、課題解決の方法のヒントを1つでも見いだすことができればと考えました。

3点目の、社会教育フォーラムを開催しての感想ですが、今回、社会教育団体、学校教育関係者、公民館の関係者、地域づくり関係者の方々に参集いただき、熱い議論が交わされたことをうれしく思っています。今後の社会教育を推進するヒントが得られたものと思っています。例えば、事業への参加者や運営面での参画者を増やすためのニーズを探す努力、子ども対象の事業により、親世代や祖父母世代とのつながりをつくる仕掛けが必要なこと、長年取り組んできた事業についても見直しが必要であること、事業の参加者をお客さんにせず、参画者として関わっていただく工夫が必要なことなどです。

4点目の、次回以降の開催に向けての改善については、取り扱うテーマを焦点化したり、参加いただいた方からご意見を頂くような運営方法を検討したり、さらには、運営スタッフに企画の段階から関わっていただくなど、より、みんなでつくり上げるフォーラムにできればと考えています。

5点目の、現状の課題解決のために、社会教育フォーラム以外の手段については、まず、今回のフォーラムでお出しいただいた、大切にすべき事項をさらに発展させて考えていくことが大切で、一過性のものとならないようにしなければならないと考えています。また、社会教育や生涯学習事業を実施した後、次の研修や事業に生かすため、取り上げるテーマ、参加者の参加の度合い、参加度が高まる運営方法、話し合う単位や形態、開催会場、熟議された内容をどのように発信するかななどを検討し、P D C Aサイクルでしっかり事業の総括をすることが必要だと考えています。総括された内容を生かし、様々な場面で社会教育や地域づくりに関わっていただく皆様とともに、課題解決に向けた取組を積み上げてまいりたいと考えています。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

6番（野矢貴之君） ありがとうございます。社会教育フォーラムに至った現状の課題の設定は、担い手の不足ですとか、事業の見直しが必要じゃないかというようなところを強く感じていただいていたということでしたね。現状の課題を解決する手段として、まちづくり協議会の、よそからも来ていただいて、大変参考になったと思ひまして、また、P T Aとか公民館の社会教育のジャンルからヒントを見いだそうということで、実際に、熱い議論が交わされたということで会場も盛り上がっていたと思いますし、パネルディスカッションも大変よかったのかなと思っています。子ども対象の多世代の事業をやろうとか、長年やっている事業も見直しが必要じゃないとか、参画者として関わっていただく工夫が必要とかというところが本当に

出ていた話で、この辺が改善されていくと、どんどん変わっていくんじゃないかなということを実際に思います。また、次回以降は運営スタッフに企画段階から関わってもらおうとか、総括して積み上げていきたいというお話を頂きましたが、そういう意味では全体的によいスタートアップみたいな感じには感じています。ただ、それを踏まえまして、あえて、少し突っ込んだ再質問をしていきたいなと思います。

まず、再質問を3点考えています。2点は生涯学習課にお聞きして、最後1点は教育長にお聞きできたらなと思いますが、まず、熱い議論等々を交わされて今後のヒントが得られたということで、特に、子ども対象の事業を中心にする事で他世代のつながりをつくることができるんじゃないかなとか、今までからやっているからという理由ではなくて、そういった事業も見直しをしたほうがいいんじゃないかなとか、また、どのように参加者を参画者になってもらうかみたいなのところのお話は本当に大事な事だだと思いますし、これを意識して実施されるとすばらしいなと思うんですけども、これについて今後、できたかどうかをどのように確認するのかというのが、結構重要ななと思っています。そこに参加していただいた方がこれをどれだけ持っていたか、持って帰っていただいたかというのも、言わばはからなはいとはかれないので、このような形で主催者側で思っていたとしても、実際実施されるかどうかというのは、その参加者次第だとすれば、やっぱり確認していくということが必要になるんじゃないのかなと、これがこの事業のPDCAを回すみたいなことになるんじゃないのかなと思います。次年度の社会教育団体の計画に反映されたり、実施される。そういうことが行われていかないと、取組として積み上げることにはならないんじゃないのかなと思うので、そういう意味で、どのように確認するのかというのを、もし言葉にできるとすれば教えていただきたいなと思います。

2つ目に、運営スタッフ等々に企画段階から携わっていただくということで、関係者が、この参画者になるということはすごく大事な事かなと思っています、教育的には、主体性を持って、当事者になるというような言葉でも表せるのかなと思うんですが、ちょっと私が気になっているのは、生涯学習課が所管していただいている会議体が、結構、報告的な内容の協議が多くて、何かを話し合って決めましょうという会議体にあまりなっていないような印象を受けます。これはもし個人的な印象だったら違ふと教えていただきたいんですけども、そういう意味で、例えば今回の登壇者同士が参画者として打合せをするとかという時間は、今回のイベントもあまりつくられなかったと思うんです。なので、そういった意味で教育機関としての仕掛けといいますか、単純にイベントが印象よく終わればということだけではない、この参画者を増やしていくための仕掛けみたいなのところをしっかりとやっていただけないかなと思うところで、忙しいとか、いろんなイベントがあつて、1個1個会

議を本当に重ねていったら物すごい膨大な時間がかかるというのも理屈で分かるんですけども、やっぱりそういう意味でも、特に、この課として、生涯学習課としては、企画段階で参画者をできるだけ増やしていくというのは、あらゆるシーンであってほしいなと思うんですが、なかなかもしそれが難しいとか、その辺のちょっと理由みたいな、何か私だけが持っている印象なのか、みんながそうなのか分かりませんが、参画者を増やしていきにくそうな理由があれば教えてほしいと思います。

最後に、教育長にお聞きしたいのですが、この日野町社会教育における現状の課題ということで、様々な担い手のこととか、そういったことをお話しいただいて設定いただいたんですが、これをちょっと違う角度でお話ししたいんですけど、全体的に言える課題だと思っているんですよ。つまり、日野町で起きている地域の課題そのものであって、確かにそれは社会教育の課題でもあるし、ただ、この言い方をすると、あらゆる部署の課題、あらゆる地域の課題とも言えると思っています。つまり、この一般的な課題の共有をこのまちづくりの事例を使って行われたということ自体は、全然、何か間違っているとかそんなふうに思わないですけども、社会教育関係者としてのこの課題を設定していくにあたって、実はこのまちづくり的な課題の設定とちょっと違う形で、教育者としてどうできるのかみたいな設定が僕はあってもいいんじゃないのかなと思っています。これをもう少し詳しく説明すると、教育というのは目標が自立して自分で考えて決める人を増やしていくというようなことだとして、社会教育はそれをさらにプラスアルファで集団で話し合うようなことを社会教育だとします。そうしたときに、このコミュニティーセンターと公民館の違いみたいなところもその辺だと思うんですが、コミセン、公民館をコミセンにしてまち協にしていくなところがあるとして、そうするとき、教育部局から外れて、まちづくり部局みたいになるところは多分あると思うんです。それと公民館と何が違うねんという話を突き詰めていった結構な方から、教育的な視点が根底にあるかないかが違うと。教育部局から離れてしまうと、それ自体が薄くなってしまって、まちづくりはされる、課題解決をしようとするんだけど、教育的な視点を根底に入れていくということが薄くなるというような話が出たこともあります。そういうふうなことを言いますと、全国の公民館の研修とかセミナーとかそういうユーチューブとかで公式に残っているようなものを見ましても、この社会教育というものが、世の中から薄くなっているとか、薄れているとか、なくなってきているみたいなことを言う方もたくさんおられる前提だとして、それはなぜ言われるのかというと、今まで社会教育がまちづくりの根底になっていたんですけども、今、まちづくりの課題解決、地域の課題解決をせなあかんというのをあらゆる部署が言い始めて、例えば総務省が、教育部局じゃない総務省が地域おこし協力隊を使って地域の課題解決をしようというふうに入ってきている。これは日野町で言

うと、企画振興課がまちづくりに入ってきているという意味合いなんですけど、地域運営組織が、総務省だけでなく農林水産省も、農村RMOとかで地域運営組織として入ってきている、これもまちづくりの課題解決をしようとして入ってきている。また、厚生労働省とかも似たような形で地域共生のための予算をつけて、それをやろうとしている。つまり、地域の課題解決というものをやろうとしているのがあらゆる部署が入ってきて、そっちのほう予算的にと、やろうとしていることが分かりやすく、社会教育というものの立ち位置が埋もれていっているといわれているというのを研修内容で結構出てくるんですよ。そのように考えると、全く同じように、この課題解決をしていこうというよりは、教育機関ならではの課題設定。つまり何が言いたいかというと、まちづくりとしての課題設定は間違っていないんだけど、社会教育としての課題設定としては、このまちづくりの課題設定と全く同じというところに実は課題があるんじゃないのかなという、今、僕ややこしい話しているかもしれないんですけど、というふうに思ったんですよ。この辺がもし、教育長の視点から、それについてはどうかなというご意見がもらえるのであれば、この再質問で頂きたいと思います。以上3点、よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） 改めまして、おはようございます。野矢議員におきましては、社会教育フォーラムのほうでは事例発表者としてお世話になりましたし、昨日の人権研修では、コミュニティコーピングという、その指導者としても関わっていただきまして、本当に感謝しております。ありがとうございます。

まず、3点頂いた中の、まず1点目で、この社会教育フォーラム、その成果が今後どのように確認していったらいいのかなという、そういうような質問かなと思いますけども、この今回の社会教育フォーラムは社会教育委員、兼ねて公民館運営審議委員さんの方々の主催というような形も取っております。そうさせていただきますのは、教育委員会だけがやっている事業ではこれはいけないなという思いがございました。そこで社会教育委員さんのお手伝いも頂きながら、今フォーラムを計画し、その反省も踏まえて、今度また、社会教育委員会会議を開催させてもらうときに、その反省点とか、いろんな意見を皆さんと共有したいなというふうに思っています。それと最近、社会教育委員さんに集まっていたときには、ただ我々の報告をするだけでなく、1つの課題についてグループワークをしてもらったりというのを、ここ近年、始めさせてもらっています。そういうことから、今回の社会教育フォーラム開催につながっていったのではないかなというふうに思っております。

ということで、今後その確認というのは、その社会教育委員さんの中に、社会教育団体の方、公民館の運営審議委員さんも集まっていますので、そこで

共有されるものかなというふうに思っております。

2つ目に、企画関係者が主体性を持って、もっと当事者意識を持って事業をしなければならぬのではないかなと、その仕掛けづくりということではございます。生涯学習課のほうで、これまでいくつか事業を積み重ねていく中で、我々だけで考えている事業ではなくてということで、私が印象的なものであるとするならば、青年の塔の50周年記念事業をさせてもらったんですけども、やはり50年前にそれを建てられた方々と一緒にさせてもらって事業を運営してきたということと、あとはその次の50年につなげなければいけないので、子どもたちや、そういう方々に参画してもらうということで、学校にお願いしながらではございましたが、子どもたちも一緒に綿向山の上に登ってもらって、タイムカプセルを入れていただいて、そこで、その思いをちょっと子どもたちに語ってもらうとか、そういうこともしてもらいましたし、今回、昨年の夏なんですけども、NHKのドラマで「らんまん」というのがございました。それに関して橋本忠太郎をもう1回見直そうかというのは我々も思っていましたけども、なかなか我々も手がいっぱいでしたので、それを何とかしなければいけないという思いの中で、住民の方でもそういう思いの方がおられましたので、相談していく中で、橋本忠太郎展を図書館で開催させてもらったとか、そういうようなこともございますので、私たちだけではできませんので、住民の人を巻き込みながら、いろんなことを実施して、社会教育のほうにつなげていきたいな、そんな思いではおります。答えになったか分かりませんが、よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 再質問を頂きました。ありがとうございます。

結論から申しますと、総じてのまとめですけれども、役場のいろんな仕事を社会教育の視点から見直すということがとても重要だなというふうな感想を持っています。前回の議会に、社会教育士という話が出たかなというふうなことを思っています。社会教育主事というのはあるんですけども、社会教育士というの、いろんな職種において発令されるというふうな職名でございます。つまり、いろんな仕事の中身を社会教育というふうな視点で切り直すということがとても重要なことというふうな、そんな思いをしています。

この前のフォーラムのときにも、先ほども答弁させてもらいましたけれども、担い手不足だとか、少子高齢化のこととか、あるいはそのほかにも町全体の課題として空き家問題とか、いろんな課題が出されたところでございます。そういった点も含めて、先般出されたいろんな課題については、まちづくり全体の課題であるというふうな認識を私もしているところでございます。そういう中で、これは大分前の話なんですけども、2022年6月25日にわたむきホール虹のほうで、別の課が催して

くれた事業ですけれども、進取のまちづくりフォーラムというのがありました。川北先生にご講演を頂いて、大変印象めいた話を頂いたのを思い出しています。町の力は、関係の密度がつくるという話がありました。人口密度よりも、人の交わり密度であるというふうな話が出ました。これも非常に参考になる、社会教育を進める上で重要な視点だなというふうな思いをしています。そのほかにも、まちづくりは誰のため、何のためというような話で、3つ話をされました。まちづくりは、挨拶ができる関係づくりのために進めるものです。まちづくりは、子どもたちの世代が町に誇りを持ち、暮らし、働くために進めるものだというような話がありました。まちづくりは、災害時等の安心のために進めるものだというふうな話がありました。全て根底になっているのは、人と人とのつながりづくりではないかなというふうに思っています。そういう意味で、社会教育の一番根底は、人と人とのつながりをいかに作り出していくのかというふうなところにあるんじゃないかなというふうに思っています。例えば、今も課長のほうからも答弁がありましたけれども、社会教育・生涯学習のいろんな事業を進める上においても、一工夫して、ある種の講演を聞いたとする。その講演を聞いた後にも、参加者同士が振り返りをして、自分自身の感想をお隣さん同士で語り合うとか、そういうような、1つの例ですけれども、そういうふうな1つの事業だけで終わるんじゃなくて、それをどう踏まえて次に生かしていくのかというふうな仕掛けをいかに講じていくのかということのをこれからも大切にしていける必要があるなというふうな思いになりました。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

6番（野矢貴之君） 再質問にお答えいただきました。どのように今後のアクションを確認するのかというのは、社会教育委員さんとかの会議とかで振り返りを行って、それぞれ考えていくというふうなところで、今回のことを振り返る機会があるというふうなところはすごく大切にしていきたいなと思います。もう再々質問はいたしません、その後、この関係者が参画者になるためとかのことも一工夫で考えていっていただきたいなと思います。結構、生涯学習課とかの会議体も、充て職というところかもしれませんが、様々な会議体に属している方が属する会議が結構多くて、貴重な時間を使って来ているなという印象を持っている方も結構おられたりして、やっぱりその会議の内容自体が、また、これをその後、持って帰ってそこで決まって実施することよりも、会議の内容も意味のある時間やったと思われるかどうかは、結構、町なかでの、行政的な企画に対したり、教育的な企画に対する印象度も変わってくるかなということも思っているので、特にその発信力の高い役職を持った方が集まっておられる会議とかで、特にそのような印象を持って帰ってもらえたら、よりよいまちづくりにもつながっていくのかなと思いますので、その辺は本当に期待したいところです。

最後、教育長にもお話しいただきましたが、社会教育士の方にもいろんな意識を持っていただきながら、様々なシーンで活躍いただくということで、実際、まちづくりの課題を全部の部署が同じように持つというのは別に悪いことじゃないとは思っているんですけども、ただ、その中でも教育部局が同じテーマにおいても持つことの仕掛けというのは、教育部局らしい仕掛けというところがやはりないと、世間一般的には、これは要らないんじゃないのか、あそこがやっているよねみたいなことになって、社会教育がその町からなくなっていくというような町もあると思っていますので、そういう意味で、とても期待しながら、そのような教育的方面の意識をそれぞれに発動させていただくといいかなと思います。これについてまた詳しく聞いていくと次の質問に差し支えますので、ここで終わって次の質問に移りたいと思います。

では、2問目です。地域おこし協力隊を通して見る自己実現への支援体制というようなことで、ここは一問一答でじっくりとお聞きしていきたいと思います。2024年2月16日、これも先月のことですが、地域おこし協力隊の活動報告会がありました。3名様の活動報告があつて、それぞれの活動について詳しくお聞きしたというようなことでありましたが、そもそもこの地域おこし協力隊には2つのゴールがあると思っています、1つは行政的なミッション、行政課題を解決しよう地域課題を解決しようとするミッションと、もう1つは隊員自身の自己実現。ただ、制度上の言葉で言うと定住に向けての活動というようなことになるのかなと思うんですが、うまくいけば定住につながる活動、この2面性があるのかなと思っています。その地域おこし協力隊も日野町の住民というようなことで考えると、地域おこし協力隊がやりたいことを見つけて実現することができるかどうかというのは、そのまま一般の日野町住民がやりたいことを見つけ、実現することができるのかというような支援体制があるのかないのかみたいなところと、実はつながっていくんじゃないのかなと考えています。今回は日野町住民の自己実現みたいなことも頭の片隅に置きながら、地域おこし協力隊を題材にして一問一答で質問を行いたいと思います。ちなみに、地域おこし協力隊の制度の活用方法については2021年6月に一般質問をしていますので、その資料もご覧いただける方にも見られるように添付をしています。

では、まず1問目、ここからは大きく分けて2つのベース、地域おこし協力隊のプロジェクト自体のことについてと、後半は地域おこし協力隊の自己実現についてのようなテーマで分かれていくような形になります。

まず、1つ目、日野町行政が、地域おこし協力隊に求めるプロジェクトは何か。また、そのプロジェクトの現状をどのように考えているか、お聞きします。企画振興課、お願いします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） おはようございます。地域おこし協力隊のプロジェクトの現状と、どう捉えているかという点でございます。

まず、現在、活動を頂いています地域をおこし協力隊の方に、町から依頼しているミッションは2つございまして、1つ目は関係人口の創出と拡大、もう1つが、移住・定住の促進でございます。

まず、1つ目の関係人口の創出の拡大という部分については、まず、第1段階として、日野町のことを多くの方に知ってもらう。また、訪れてもらうという部分では、イベント等を開催していただいていますので、それによって効果が一定あるのかなというふうに考えています。

次に、町のほうが考えている次の第2の段階として、その交流から継続的な関係づくりというところは、まだまだ広がりがないのかなというふうに考えています。

もう1つのほうのミッションの移住・定住の促進については、空き家とかの利活用を中心に取組を進めていただいているところなんですけど、当初、思っていた狙いどおりにはなかなか進んでいない状況にあるかと思います。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

6番（野矢貴之君） 地域おこし協力隊のプロジェクトは大きく2つのテーマがあるということ。関係人口の創出と、また、移住・定住の促進と分けて2つという、つながっているような気もしますが2つあるということで、1つ目の関係人口の創出については、イベント的に知ってもらう、訪れてもらうというのは、ある程度、行われていて、でも、そのまま関係性をずっと持ってもらおうというのがなかなか、どうやって持ってもらおうかみたいなのがテーマになっていると。移住・定住については取り組んでいるが、なかなか狙いどおりにはいかないよということなんですけど、この移住・定住についてお聞きしたいんですけども、移住・定住というのは、空き家バンクもとても密接に関わっているような気もしますし、そういう意味では、建設計画課が今、空き家バンクを所管しているというようなところで、地域おこし協力隊の方だけの話でもないのかなと思うんですけど、この町を挙げての移住・定住施策みたいなのとか、建設計画課と空き家バンクとの関連性を地域おこし協力隊の活動とはどんなふうな連携が行われているのかというのをお聞きしたいです。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 移住・定住の観点から、空き家バンクと協力隊さんとの関係でございますけども、当初、思っておりましたのが、空き家のリノベーションとか、そういうのを進めていって、そこをモデルとして協力隊さんが進められるのもいいんですが、それを住民の方々が見られて、空き家をリノベーションして何かいろんなスペースに活用したり交流したりすると、そういった観点で広がりを目指

待していた部分がございました。そういった意味では、空き家バンクに登録せずとも、そういった活用が広がってほしいなというのが当初の思いです。空き家バンクの制度そのものとの隊員さんとの直接の関わりという部分ではございませんが、そういった空き家の、減らすという観点では同じような方向を向いていたのかなというふうに考えています。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

6 番（野矢貴之君） なるほど。空き家の利活用をリノベーションを通じて見せていただいて、その影響が広がっていけばいいなというようなところということ。そして、この移住・定住については結論的には簡単じゃないと思っているので、ここについてうまくいっているじゃないか、いっていないじゃないかと言うつもりは全然ないんですけども、この移住・定住フェアみたいなことが世の中にどのぐらい行われているか私も把握はしていないんですが、そういうようなことに協力隊が一緒に動いたとか、そういうようなことではないというような認識で合っていますか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 東京とか大阪で移住・定住のフェアがございまして、町のほうからもフェアに参加して日野町をPRしておりますが、協力隊員さんにご協力をお願いしたということはなかったのかなというふうに記憶しています。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

6 番（野矢貴之君） なるほど。そうすると、この移住・定住促進というテーマではあるんですが、利活用というようなところで現実的には動いていただいている、その影響がイメージしたとおりの影響にはなっていないかなというような現状であるというようなことなんですね。なるほど。そうすると私たちも移住・定住どうやねんというのも、なかなか難しい現状かなというふうに聞いていて思いました。ここは、もしほんまに移住・定住の促進をとというような、KPIまで求められるような質問を誰かにもらってしまうと酷やなというふうに思うので、その辺は何か丁寧な説明も必要なかなというふうにも思いました。

取りあえずこの内容としては置いておいて、一旦、この地域おこし協力隊の活動というものについてお聞きしたいんですが、そのもの、地域おこし協力隊の活動というのは、地域の活性化や地域の課題解決に貢献するプロジェクト、さっき言いましたその行政的なプロジェクトが1つと、自身の定住や将来のキャリア形成につながる活動みたいなものが、もう1つの側面であると思っているんですが、これは日野町ではなのか、制度的なものなのかで、この活動の割合みたいなものは何となく決まっているのかというのをお聞きしたいんですけども、例えば比率みたいな、半分は行政的プロジェクト、半分は自分のために動いてみたいようなことなのか、ラスト1年は自分のために動いてみたいようなことになっているのか、その辺の協力隊の

方への、何か動き方の比率みたいなものの指針があれば教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 協力隊さんの活動の指針でございますが、これは募集段階から募集要項にも載せさせていただいております、基本的に3年間を通じてなんですけど、毎月、一月に160時間の活動をお願いしております、そのうち80時間が町からお願いしている基本活動というミッションの部分です。残り80時間が定住に向けた活動ということで、ご自身が最終、隊員の任期が終わった後の定住に向けての活動をして下さいという、半々の時間となっています。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

6番（野矢貴之君） なるほど。半々というようなことですが、定住についても何もせんということじゃなくて、動いてねというようなことが、この時間に表れているということで、真剣に定住のことを考えてねというようなことかなと思います。イメージ的には半々ということですね。これについては分かります。また、その後の質問につなげていきたいと思います。

また、元に戻りまして、今のを踏まえて、地域おこし協力隊が、今、抱えている関係人口の創出と移住・定住の促進というようなプロジェクトで、うまくいっていない部分の原因がもし分かっていたら、どんなものかというのを教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） うまくいっていない要因というのは、行政側から捉えた視点で答えさせていただくのであれば、まず、イベント等の開催をすることに主眼が置かれていて、その後の関係人口の創出につながる部分、ここまですうまく組み込んだ形で活動ができていなかったのかなというところですね。期待しているのが、その後の、住民さんが主体的に行って行って継続的に活動していただいて、それがまた地域の課題の解決につながっていくというところが理想というか、こちらが狙っているところでございますので、その活動をさらにつくっていくための情報発信が、少し弱かったのかなというふうに考えています。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

6番（野矢貴之君） 行政的な目線でおっしゃっていただきましたが、プロジェクトでうまくいっていない要因があるとすれば、ちょっとイベント的なところになっていたというようなところで、その後、どうやって仕組みするのかというのはなかなか難しい気もするんですが、うまくそこにつながっていなかったんじゃないかというようなことですね。関係人口を持つのに、入り口をイベントでというのはすごく理解できる動きかなと思っているので、それ自体が変とは思わないんですけども、ここでちょっと住民主体の自発的な仕組みにつながっていく。住民さんがそもそも自発的に主体的に動いてもらうような仕組みになっていかないという、この関係人

口創出においての住民さんというのは、日野町住民のことでしょうか。それとも、関わっていただいた方がよそでというようなことでしょうか。この自発的な仕組みはどんなことなのか、もうちょっと詳しく教えてください。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） この住民さんの自発的なというところは、もちろん日野町の住民さんを意識してのことをごさいますて、先ほど、分かりやすいのは空き家のリノベーションの話ではないですけども、そういった形で情報発信していくことによって、私もやってみたいということが、空き家の1つでも減るといふ地域課題につながっていくというところを期待しているところでございます。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

6 番（野矢貴之君） それが、関係人口も兼ねているという、空き家のリノベーションも今の例えだとそうなのかなというところですが、住民主体の自発的な仕組みって結構、仕組みというか、自発的に住民さんがどんどん連鎖的に動いていくというのは、実際めっちゃ難しいと思ってるんですよ。結構、何かを主催する側、僕も多少、主催してきたことがあるのであれなんですけど、なかなか仲間が増えていかないんですよ。なぜなら、一緒に関わって下さる方というのはイベントをつくると、来て下さる方はいるんですが、その方はそれぞれまた違う目的を持って来ていて主催することが目的じゃないので、だから巻き込めるというのもあるんですけど、その主催者が増えていくというのは物すごい難度が高いことで、なので分かるんですけど、かなり難しいなという印象をそもそも持っています。なので、評価をしてどうこうということではないんですけども、これが協力隊の方のもし評価につながるとしたら、ちょっとこれも酷な感じの出来事かなというふうにも思いました。そういうこともありながらですが、こういう与えられているミッション、関係人口の創出と、移住・定住の促進というこういうプロジェクトがうまくいくために、行政側には何ができるかと考えておられるか教えてください。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） ミッションがうまくいくために行政ができることをごさいますけども、まず、隊員さんから企画、こういったことをしようということでミーティングを定例的にしていますので、そういった段階に、やはりその内容を一旦、受け止めて、職員も一緒に、町側も一緒に考えさせていただきまして、やはりその企画が、町で実現性が高いかどうかというのは、やはり行政とか、いろんな関係者がいらっしゃるということ、状況を把握していると思いますので、そういったことを考慮して意見を交わしていく必要があるかなというふうに考えています。また、その企画の内容によりましては、町から地域にお住まいの住民さんへの橋渡しとか、そういったところで行政と一緒に動くというところが主になるかなというふ

うに考えています。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

6 番（野矢貴之君） 行政がそのプロジェクトを成功に導くため何ができるかと考えると、隊員からの相談をしっかり受けて実現しやすいものを当然やらないと実現できないというようなところで、その辺の判断とか、関係者の橋渡しというようなことが考えられるというご答弁なんですけど、これは実際、未来系の話じゃなくて、既に実施していることという認識でいいのでしょうか。今後、どういうことをすればうまくいくかということというよりは、うまくいくために今やっていることという認識で捉えてよろしいですか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 今やっているところですが、ただ、やろうとしている企画の内容によって、隊員さん自身の強い思いもあるかと思うので、そこはやはり少しチャレンジするという部分も入って、少し難度が高いものもあるかというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

6 番（野矢貴之君） なるほど、それぞれの企画の内容もありますから、一概には言えないというか、そういう部分があるということだと思んですが、ちょっとここで確認というか、ポイントとしては私の感想なんですけど、以前からもそうなんですけども、地域おこし協力隊という存在のマネジメントみたいなところが、若干難しいと感じているんじゃないかなという印象を受けています。日野町行政として、地域おこし協力隊のマネジメントがちょっと難しいんじゃないかなという印象を受けています。なぜそれを言うかというのと、これを危惧しているんですよ。つまり、地域おこし協力隊というのは総務省からの制度ですので、これは今、世間でしきりに課題として言われているお金と人手、予算と人手を補う物すごい貴重な手段なので、これをする人材、人手がどこにあるねんと。人手不足と言っている問題、これをする財政はどこにあるねんて言っている問題を、少しでも解決する貴重な手段が地域おこし協力隊という制度だと思っています。これは前もお伝えしたんですが、なので、これについては最大限活用してほしい制度なんです。ですから、若干これが難しいという印象を持ってしまうと、この制度自体を活用しないというような選択に今後なっていくのであれば、かなり選択肢が狭くなる。制度を活用しないのにお金と人手がないと言うというのは矛盾するので、その辺の最大限の効率化を図っていくという意味で、地域おこし協力隊をいかに制度としてうまく活用するかというのが1つ、テーマになるんじゃないかなと思っているので、これを今お伝えしたいんです。

そう考えると、今の、なかなか難易度の高いテーマを持っていますねという感想

を伝えたのは、そもそも日野町のプロジェクト設定自体に問題があるんじゃないのかなということで、この添付の資料を見ていただきたいと思います。

添付の資料には、令和6年3月定例会、野矢貴之の配付資料と書いているんですが、前回使った資料ということで、そのまま証拠じゃないですけど2021年6月の配付資料というふうに記載してあります。これについては地域おこし協力隊の活用のイメージということで、総務省主催の研修を受けて得てきたものをこのときにまとめて、ほかの資料とともにお伝えしています。そのときに総務省が、この方法が離脱者が少ない、地域おこし協力隊が定着しやすい方法ですよというようなものの研修を受けて、お伝えしてまとめたものです。ここを見ていただくと、地域おこし協力隊の活用のイメージということで、基本的には行政課題のプロジェクトがあって、このプロジェクトを必ず解決するんだ、やり遂げるんだという人が必要ですよというようなことが言われていました。資料はそのままなので、以前も伝えたことなんですけど、それが住民なのか職員なのかどっちでもいいんですけど、プロジェクトマネージャーのような、これを必ず達成するんだという強い意志が何でも必要ですよ。リーダーは必ず必要だと思います。それがあって、そこに対して人手とお金が足りないと。行政でこんなチームをつくれないと。そのために、チームはつけれないんだけど、地域おこし協力隊制度を使えば、人手と予算がつけばチームをつくれるんじゃないかということで、この地域おこし協力隊、役割A・役割B・役割Cということで、幾人かをそれぞれ違う役割を持ってもらおうということ。事例で言うなら、例えばキャンプ場があって、このキャンプ場をうまいことやりたいというときに、全員がこのキャンプ場を盛り上げてねと言って3人を突っ込むんじゃなくて、このキャンプ場の情報発信をする人、キャンプ場の何か企画とかを考える人、もしくはキャンプ飯を考える人とかキャンプ場のおもてなしを考える人、そういう全部違う役割を持った人が来ることによって、このキャンプ場というのは成功しやすいですよ。ざっくりと3人でキャンプ場やろうぜみたいなプロジェクトだと成功しにくいですよというふうなことが、どんなプロジェクトも言われていて、そうすることによって、それが得意な人が出てきて、出てきてというのは募集があって役割を果たすわけなので、それぞれの個人の、地域おこし協力隊にとっても1つの得意を生かしたりする成功体験として、実績として積み上げられる。そうすることによって愛着が湧いて町への定住率も上がるというようなことなので、こういうようなチームの組み方というのは非常に重要ですよということを言われて、そのまま私は町に、この2021年6月にお伝えしています。

この辺を踏まえて考えると、熱意のあるプロジェクトマネージャーみたいな、成果を出すための明確な役割分担が非常に重要なんですけど、ここでお聞きしたいのは、今回のこの関係人口の創出、また移住・定住の促進について、絶対成果を出すんだ

と担っているプロジェクト推進の責任者というのが、個人名は要らないんですけど、この地域おこし協力隊以外におられるのかというのをお聞きしたいです。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） プロジェクトマネージャーがいるかどうかでございんですけども、基本的には企画振興課の職員が隊員さんと面談をしていますので、その中でどうやって進めていくかという協議をさせていただいて、こうしようという立場にございますので、企画振興課の職員であるのかなというふうに考えています。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

6 番（野矢貴之君） そうでしょう。募集しているし、担当もしているのです。そうなんだろうということで、このいわゆる関係人口の創出と移住・定住の促進のプロジェクトは、企画振興課が担っているというようなことであれば、地域おこし協力隊の活動がもしも狙いどおりでなかったとしても、企画振興課としては結果を出すために、地域おこし協力隊次第ではない計画の立て方や企画や行動の仕方が恐らくあるだろうというプロジェクトだと思うんです。そんなふうに考えますと、プロジェクトがうまくいくために行政は何ができるのかというさっきの問いですが、隊員さんの動きをサポートするというふうな、質問に当然聞こえて、別に、僕の質問の仕方がそうだったのでそうなんですけども、そうするとプロジェクトがうまくいくために、このプロジェクトを成功させようと思うと行政としては何ができるかは、また別の答えが出てくるんじゃないのかなというふうにも思うんですが、行政としては、地域おこし協力隊を度外視して関係人口の創出と移住・定住の促進をどんなふうにしようとしているのかとか、どうやって成功しようとしているのかというのが、もし今、企画や計画であるなら教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 協力隊と関係なくというところ。まず、この関係人口の創出と拡大というところで、基本的には協力隊さんの活動以外の部分で考えていますが、町の総合戦略等に書いていますいろんな部分であるかと思うんですけども、企画以外の部分でも、商工観光課の民泊ですとか、そういった部分、いろんな各課でやっている事業も含めて広い視野で考えているのが1点と、移住・定住の促進については、企画のほうで主管していますけども、例えば先ほどおっしゃっていただいた、大阪・東京などで開催される移住のフェアへの参加、もしくは日野町でこういった生活ができますよという情報発信、働く場がこういうところがあって、また、日野町はこういうところでお買物ができて、子育て支援はこういうのがありますと、広く町外の方に向けて、移住していただくための情報発信など、そういったもの、多岐にわたってあるかというふうに考えています。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

6 番（野矢貴之君） 総合計画また総合戦略等の中では、それぞれ枝葉のある個別事業があるのかなというふうには思います。私がお伝えしたかったことは多分伝わっていると思うんですけども、プロジェクトを達成するためのチームの役割分担みたいなところで、かなりやっぱりチームリーダーと役割分担、何回も同じことを言いますが大事なことだと思っていて、これが地域おこし協力隊の方次第というふうにはやっぱりなってほしくないなと思っています。なぜなら、これは町の課題の解決なので、地域おこし協力隊の方がたまたま解決してくれたか、できたかできなかったかで左右されるべきものでもないし、それを次に生かしていかないと、何かうまくいかなかったんだけど、さっきに戻りますけど、人材の管理は難しいなみたいになっても本当に本末転倒というか、何を目的に何をやったのか分からんみたいなことになる気がするんですよ。なので、少なくともこのプロジェクトが前進して、そこからまた次に生かして、貴重なこの制度も、より活用しやすくなっていくというようなことが、やはりPDCA的には理想かなと思っているので、そんなようなことをちょっと念頭に置いて、今後があるのか、今回の残りがそうなのか、何か考えていただきたいなというふうに強く思っています。もしも、この今の形が、この総務省の研修内容で言われた成果が出にくい形にはまっているとしたら、まさにその形を何とか変えるというようなことも踏まえて考えていただいたほうが、地域おこし協力隊の方自身の負担とか、今後の選択にも関わってくるのかなと思いますので、よろしく願いしたいなと思っています。

これが、ちょっと前半のプロジェクトについてということで、後半、4つ目の④の質問になるんですが、この地域おこし協力隊の方が、こうやってやりたいことをやっていく自己実現、半分の時間を考えたときに、地域おこし協力隊が日野町に来る目的として、地域活動を通じて自分探しを兼ねていると。そういうパターンが、これは別に日野町の地域おこし協力隊に関わらずですが、地域おこし協力隊というのは結構各地で活動しながら自分探しを兼ねているんじゃないのかなと純粋に思っていますが、それについては、どのように考えていますか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 隊員さんがどう思われているかということなんですけども、やはり協力隊さんがやってみたいと思う、町へ来ていただいて活動をしていただく中で、やはり自分の中で何を重視していくかというのが見えてくるのかなというふうに思います。そういった中で、活動を進めていただいているという現状があるのかなというふうに認識しています。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

6 番（野矢貴之君） 地域活動を通じて何を重視していきたいかを考えながら活動さ

れているだろうというようなことで、私もそう思います。この観点で言いますと、今、地域おこし協力隊を切り口にお話をしていますが、このような自分探しとか自己実現、自分のやりたいことを見つけて、自分らしく生きていきたいみたいなことについては、実は地域おこし協力隊に限ったテーマではなくて、日野町に来た地域おこし協力隊がたまたまそれを持っているとか、そういう特殊なテーマではなくて、実は多くの住民、特に青年、若者にすごく当てはまる、日野町住民に普通に当てはまるテーマではないのかなと。自分が何を重視してどうなりたいか考えながら生きていくみたいなのは、というふうに思うんですが、そんなふうに考えられるかどうかというので、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 確かにそういった部分もあるかというふうに思っています。ただちょっとニュアンス的に難しいかなとは思いますが、協力隊さんが着任されるにあたって、やはりそこは一定、自分の思いというのを持ってこられていると思いますので、住民さんがふだん生活をされている中でそういった思いを強く持つておられるか、地域的な課題を解決するにあたって個々の考えを持つておられるかというのは、ちょっとまた、少し違うのかなという部分もありますが、そこをどうやって、町として高めていくかというところが、先ほどの1つ目の質問の部分でもあるかと思しますので、そういうふうに考えています。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

6番（野矢貴之君） 地域活動みたいのところを通じてということであると、地域おこし協力の方は通じてくれるので、そういうのが分かりやすいんですけど、一般の住民さんは地域活動に通じている人のほうが割合が少ないので、なかなか見えにくいところでもあると思うんですが、ただ、自分探しを何となくもやもやしている人は普通に多いんじゃないのかなというふうに思っています。

次の質問なんですが、さっきの行政プロジェクトとは別の質問、この地域おこし協力隊の方が、こうやってやりたいことを見つけて実現するという自己実現のほうはうまくいってそうか、その課題はどこにありそうか、分かれば教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） この間、隊員さんが着任いただきまして、隊員さん自身がやっていただきたいと思う地域活動を実践していただきましたが、なかなか難しいと感じておられると思います。どのように進めていったらいいのかというのを悩みながら活動をされている状況にあるのかなというふうに考えています。

そういった中で課題については、職員さんとの定例の面談がありますので、相談しながら、今後どうやって進めていくかというふうに取り組んでいるところでございますけども、地域活動の実践に向けた、実際にどうやって解決していくか。例え

ば今後の定住も見据えて経営的な観点とか、そういう高いレベルでのサポートをできる方がなかなか近くにいらっしやらないというふうに考えているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

6番（野矢貴之君） なるほど、なかなかうまくいく部分とうまくいかない部分もあって、悩みながら活動されているんじゃないかと。それが特に定住の今後のことを考えると、どうやってそこに結びついていくのか。より難しいテーマになっていく気はするんですが、そこに対してのサポートをできる方が近くになかなかいないのかなというようなことですが、ちょっと次の質問ですが、この高いレベルのサポート、具体的にどうなのかというのもあるんですけど、この地域おこし協力隊がやりたいことを見つけ実践する自己実現のために、行政的には何ができると考えているでしょうか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 行政として何ができるかというところでございますけれども、やはり隊員さんと定例で面談させていただいて、職員とどういう方向で進めましょうという協議をさせていただいているんですが、なかなかその職員も、人事異動等ありますので、替わってしまうと。隊員さんの着任の期間とうまくかみ合わなくて、替わってしまうということもありますので、そこをどうやって継続したサポートをつくっていけるかというのが、1つあるかというふうに思います。そういった中で、隊員さんが1人で悩みを抱え込まないサポート体制の充実を、図っていく必要があるのかなというふうに考えています。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

6番（野矢貴之君） そのサポート体制がなかなか人事異動もあるし、体制を整えるのが難しいというようなことかなと思うんですが、これはジャンルでいうと、結構、教育的なジャンルかなと思っていて、言葉で言うと自己理解という言葉が最近よく使われてはいるんですが、自己認識とか自己理解とかそういうようなことだと思うんです。何をやりたいのかと、何を実践していったらいいのかみたいなことというのは、そういうことのサポートというのを研修したり研究していかないと、通常の業務スキル、いわゆる行政的な業務スキルとは違う、かなりビジネスに生かすヒューマンスキルみたいなものが、むちゃくちゃ重要視されるジャンルかなと思っていて、ここについてちょっと1点質問をしたいんですが、企画なのか、もしかしたら総務課がそういった部分を担当されているのか、ちょっと定かじゃないので、どちらか、どちらでも、両方でもいいんですが、この日野町行政の特徴として、そういったヒューマンスキルみたいなものが、若干ウイークポイントかなというふうには思っているんです、勝手な感想ですが。これは、もしくは行政全体がその辺が

難しい部分なのかもしれないんですが、業務が多くて。例えば会議の仕方に象徴されるようなファシリテーションのようなことであったり、カウンセリング的なことであったりコーチング的なこと、そのようなビジネス寄りのヒューマンスキルみたいなものを結構トレーニングする機会というのが、なかなか行政の中では持ちにくいものなのか、機会がなかなか取れないのかというふうに感想としてちょっと思っているんですが、実際の行政内の人材育成の内部としては、この辺というのは、例えば、今の地域おこし協力隊のサポートというので特化していくとすれば、そういう人の能力開花みたいなのところの研究をぐっと進めていって、研修でぐっと進めていけば、少しずつその辺の知識は担当職員は積み重なっていくかなと思うんですが、でもそれは、今のところ通常の行政の業務じゃないと思うんですよ。今後必要かもしれないんですけど。なので、そういったことの人材育成というのは、今のところどうなっているのかなというふうに、もし、分かれば教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（正木博之君） ビジネス寄りのヒューマントレーニングといいますか、そういうトレーニングは行政、確かにおっしゃるように民間に比べますと、そういうところの研修機会というのは、まだまだ足りていません。組織内で全職員にそういうのができているかという、なかなかできておらないのが実態です。ただ、国際文化研修所で、議員さんとかよく研修に行かれる J I A M の研修でありますとか、市町村の職員研修センターの中には、そういうコーチングであったりとかプレゼンテーションであったりとか、部下指導のそういうワンオンワンの直接はないですけども、あと、ナッジの研修でありましたりとか、いろんな研修がありますので、そこは職員が今、手を挙げて、何人かの職員はそういう研修に行っている中でスキルを上げているので、今後はそういうことを人材育成の中でどう位置づけてしていくというところも、いわゆる人材育成の形の中で職員のスキルをしっかりと積み上げていかなあかなというふうに思っております。その中で、職員がそういう部下指導であったりとか、相手にプレゼンするであったりとか、その人を引っ張る力があるということが、さっきの社会教育の質問ともつながると思うんですが、住民の皆さんにどのように、そのことをやる気にさせるかというと失礼なんですけども、自分がするのではなくて、住民の方が主体になるようなまちづくりをやってみようと思って下さるような働きかけとか、持っていく方とか、今の地域おこし協力隊の、彼・彼女に対してもそうなんです、どういうふうにアプローチすると、そこがもっとできるかというその引っ張る力というか、しかける力というのも、これからの職員にとっては必要かなと思うので、また、勉強してまいりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

6 番（野矢貴之君） まさに今、総務課長がおっしゃっていたような、やる気

にさせるってめっちゃ大事やなど、これから非常に思うところです。なので、今までの業務とはちょっと違うというか、増えるみたいなふうに思うかもしれないんですが、どうしても地域づくりには、多分もう、その手法というか、テクニックも含めて必要になってくるものかなと思っているので、これは時代の変化かなというふうに思って、また、期待しています。

ここで1点、今のことについて、違う角度で生涯学習課のほうに確認をさせていただきたいと思うんですが、こういったことは、僕は人材育成は教育の話だと思っているんですよ。子どもについてとかだけじゃなくて、大人についても。これを役場内では、全部の課とか総務課の人事のほうで行うということになっているということなのか、行政職員のスキルアップも生涯学習の一環とか、社会教育の一環として、連携して考案していてもよいように思うんですけど、実際にはそういうことが行われて、そういう話合いとか、そういうことが行われていないのか、行われているのかというのをお聞きしたいです。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） 人材育成、生涯学習も深く関わっているというところで、それが役場庁舎内の、それにも生かされているのかというところでございます。そのところは、もっと関わっていかなあかんところかなというふうに思います。今のなかなか人がない中で、総務課のほうで取り組んでいただいているのは、我々のときでしたら、公民館の主事として働かせてもらって、そこで、地域の人たちに育てていただいたと、そういう思いがございます。今それはできていないところで、ここ近年では、外部の組織のほうに職員を派遣したりとか、人事交流したりとか、そういうような形。近年では必佐公民館のほうに若手の職員さんを送らせてもらったりとか、そういう部分で人材を地域の人に育ててもらって地域の人と一緒に関わっていくというようなことをやったという事例があると思っております。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

6番（野矢貴之君） その人事交流も1つの方法ですし、そうやって、その部署から違う部署に羽ばたいていって役立っていくという経験が、昔は自然にジョブローテーション中であったのかなというふうに思います。それがなかなか持てないとしたら、やっぱりほかの方法もあるので、生涯学習課から働きかけてスキルアップ研修みたいなのがあってもいいのかなとも思ったんですが、その外のことで言ったら、何か、近江環人みたいな、県立大のところに行って受けるとか、J I A Mの職員として行くとか、年月はかかりますがいろんな方法があるので、そういうのも1つなのかなと、今、聞いていて思いました。これから僕は、そういう連携というのが、連携というよりも、そういうふうに、さっき教育長からも言っていたみたいな、社会教育的な観点が広がっていくというのをすごく期待しているところではあ

ります。

ここで、最後にまた企画振興課に戻しまして、今、地域おこし協力隊を題材にはしましたが、日野町住民の誰もが自己実現しやすいまちをつくるには、地域おこし協力隊へのサポート体制だけでなく、一般の日野町住民にも行政の何か支援体制があればいいなと思うんですが、そういった、どんな支援体制があれば自己実現しやすい町になるかなと思っているかというのを、企画振興課にお聞きします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 住民さんの自己実現に向けてということです。

まず、住民の皆さん誰もが自己実現しやすいまちになるためには、やはりそのために必要な情報を入手していただくということで、町から情報提供ですとか、そういう情報交換できる機会づくりをつくっていくことが大切かなというふうに考えています。

それに加えて、やはりその活動が、地域の社会的な課題、これの解決につながるようなものについては、町として後押しできるような仕組みを一緒に考えていくということが必要かというふうに考えています。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

6番（野矢貴之君） 必要な情報をいかにみんなで共有して行っていくかというようにことを頂きました。あと、また社会課題の解決に寄与するものは町として共に考え、後押しできる仕組みということで、これは地域の課題解決で、提案型の共同事業みたいな形も企画のほうでは考えられるのかなと思うので、ソーシャルビジネスじゃないですけど、そのようなソーシャルビジネスやコミュニティービジネスのような課題解決につながるものはどんどん後押ししてほしいなと思うところです。

最後にという感じで、今の一連の流れを踏まえまして教育長にお話を伺って、また町長にもお話を伺って終わりたいなと思うんですが、教育長にまず、今、社会課題の解決に寄与するものは町として後押ししていきたいというようなことだったんですが、実際には自己実現を何かうまくサポートする仕組みが、目に見えていないというか、何かうまいことまだ仕組みになっていないようなところが実は僕は社会課題じゃないかなと思っているんです。地域の課題を解決するために何かするというのは、これはよく行われていることで、でも地域の課題を解決だけでは定着しないので、これは前回にもお話ししたんですが、公民館とかの活動が活発なところは地域課題が自然に解決されていくと。地域課題を解決するために、公民館活動と社会教育を頑張ろうと無理くりつけたところは、もう全然そこが定着しないというようなことがあるので、非常に教育的なところは大事じゃないのかなと思うので、そもそも、みんながやりたいことを実現していくことをサポートするというのが、教育面では大切な視点なのかなと思っていて、それが学校教育だけでは

なかなか今のところ間に合わないので、社会教育がすごく重要なんじゃないかなと訴えているところです。そんなふうな感じでいうと、各部署に先ほど言っていた、社会教育士の視点があって取り組んでもらうというようなこともあるんですが、本当にこの社会教育とか生涯学習課が横断的にこの教育のサポートをしていく。これは職員さんもそうだし、地域の人も、各課も、非常に横断的にやっていく教育機関みたいな、学校は教育機関だと認識があると思うんですけど、生涯学習とか社会教育は、公民館の一部の人はそう思っているんですが、なかなか同じような教育機関、働きかける教育機関というふうになかなかないなような感じがするんですが、もっと横断的に教育のサポートをしていく教育機関であれるのじゃないかなと期待しているところですが、教育長いかがでしょう。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） ご質問いただきまして、ありがとうございます。

自己実現をどう図っていくのかというふうなものと関わってくる話かなということだと思いますけども、いろんな課題をやっぱりまずは自分事として考えていくというふうなことは、とても重要なことというふうなことを思っています。町民の皆さんも、この我が愛すべき日野町を自分の町だというふうに、やっぱり私たちのまちというふうに捉えるというようなことが、まず根底としてあるんじゃないかなというふうなことを思いますし、役場職員にとってもそういったことを意識しながら、仕事に向き合っていくということがとても大事なかなというふうに思っています。

ファシリテートに関わっての話なんですけど、とりわけ、教育委員会は学校教育も所管していますし、社会教育も歴史文化も所管しているというふうなことで、とりわけ学校教育の中における学級担任の先生方の果たす役割というのは、まさに今、求められているのがファシリテートの力ではないかなというふうなことを思っています。子どもたちのいろんな思い、学びの方向性というか、学びの意識をいかに引き出してあげるのかというふうなことも重要なことだと思いますし、あるいはコミュニティースクールの関係で、いろんなゲストさんが来られています。そういうゲストさんのいろんな潜在的な力をいかに引き出していくのかというふうなことも求められている力ではないかなということを確認しています。

そういうふうな学校教育の中での先生方のいろんなスキルを、役場のスタッフの皆さん、それからまちづくりのスタッフの皆さんにいかに広めていくのかということも、私どもの大変重要な仕事ではないかなというふうなことを思っています。なかなかそういった機会が今のところありませんので、また、そういう機会を意図的・意識的につくり出していくということも重要なかなというふうに聞かせてもらいました。ありがとうございます。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

6 番（野矢貴之君） 大変、期待しているところです。

最後に町長にお聞きしたいんですが、こういった社会教育フォーラムですとか、今日は地域おこし協力隊を切り口に、町の課題を分析する質問をしてみました、やっぱりこれは世代的に捉え方が大分違う話かもしれないなとは、肌感覚では思っているんです。なぜなら、やっぱり私たちの世代、あまりくくりたくないんですけども、それより若い人ですと、この人口減少社会において、バブル以降、ずっとやっぱり成功体験がないと。社会全体が上向いていく成功体験を自然とさせてもらっていない世代と、それをさせてもらっていた世代。現実的な数字でいうと、社会教育団体、青年団とかの人数がめっちゃ多かった世代の頃というのは、大分差があるんじゃないかなと思っています。つまり、社会的に成功体験を勝手に積めないものだから、成功体験を意識的に積まないといけない。そういう仕組みがないといけない時代になっちゃったんじゃないかなと結果的に思っているんです。それが、ポジティブ行動支援とかが必要になっている、それをやっていったら成果が出るんじゃないかと言っているのは、その現状があるから。これはちょっと否定しにくい、そういう現状になっているというようなことを踏まえまして、やっぱり意識的にやっていくことというのは、仕掛けとして仕組みとして、すごく重要だと思っているのと、また、そういったP B I Sみたいなポジティブ行動支援みたいなことがすごく有効であるというデータも踏まえて、日野町にすごく期待しているところです。当然、それだけじゃなくて、もっと町の施策としては、いろんな角度からそういったものを積み上げていくんだと思うんですが、その観点からいうと、やっぱり幸福度をはかっている町もたくさんあるし、そういう意味で幸福度はどうやったら高まるのかなというのを僕はテーマにしてほしいんですけど、この幸福度を高めたり自己実現をするということは、いわゆる教育の仕組みに左右されると言っても過言じゃないと思っているんです。なので、課題解決すれば幸福度が高まるとかというよりは、この教育の観点で幸福度を高めていくみたいな、そういうまちづくりの柱に教育の仕組み、人材育成の仕組みというものを据えることによって、これが自己実現の仕組みに勝手になって、それが幸福度の高まる仕組みに勝手になるというふうに考えているんですが、もう本当に人材育成を軸にしてほしいと、打ち出してほしいと思っているんですが、その辺り、町長はいかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 野矢議員さんには、今回も2部にわたりまして、本当に深い議論を頂いてありがとうございます。

まず、本題の前に地域おこしについて、このほどOBさんの藤田さんを中心に、地域おこし協力隊をサポートする滋賀県の協議会を設立いただきましたので、しっかりと、我々には分からないことをよくよくご存じで、現協力隊の方もそうですし、

今後お願いするということになれば、しっかりと連携してやっていきたいというのが、1点目。

2点目は職員のそういうスキルという部分に関しまして、もうちょっとで分かりますけれども、1名J I AMに派遣いたします。その予定でこの4月から想定をしておりますので、公民館にも人も出したということもそうですし、J I AMにも派遣をしていくという中で、しっかりとそういうスキルを身につけられるようにしていきたいと思っております。

そして3点目、本題でございます。その幸福度の部分、自己実現のところをどう位置づけていくかということで、第1部目のご質問の中で、まちづくりでたくさんの部署がやって省庁もやってきていると。その中で公民館という意味合いというのは、やはり教育が根底にある。その独自性をどう出していくかということは、もう非常に大変共感することで、これは日野町らしさでもあって、むしろそれが一番大事ではないかなと思っています。その部分が例えば抜け落ちますと、まちづくりで課題解決、例えば防災という部分でまちづくりでやってきた時に、教育的な観点が仮に欠けるとなると、便利なアプリとかシステムを入れたら、それで解決できたらそれで終わりということに僕はなってしまうんじゃないか。そうではなくて教育というのは、必要不可欠な人、それ以外にないと思っています。必ず教育には人が要る。生身の人間がそこにいるので、防災においても、アプリとかシステムだけではなくて、人の教育にどうつながっていくかということが非常に重要なこと、まちづくりにおいては非常に思います。

そういった意味において、この教育的な部分で、人をどう自己実現していくかということだと思うんですけども、野矢議員がおっしゃられた部分と大変共通していて、これまで日野町も含め、こういう地域のコミュニティーというものは血縁的なコミュニティーと地域の地縁的なコミュニティーで成り立ってきた。日野町においても、各地域性があって、それは非常に安定的ですばらしいものですけども、ただ、この時代において新たなコミュニティーで求められているのは価値観のコミュニティーで、それは自己実現という言い換えをしてもいいかもしれないので、そこに対する支援とか、こちらのビジョンというのは、なかなかまだまだ描ききれていない。地縁的な部分が非常に重視して、これからも重視はしていくんですけども、それに加えて価値観的なコミュニティーをどうつくっていくか。それが、これからの時代にとって非常に重要だと思うので、そのベストミックスを模索していきたいなと思いますので、このたびはどうもありがとうございました。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

6番（野矢貴之君） ちょっと私がややこしく広げたところをうまくまとめていただけたかなと思ひまして、あとJ I AM等への派遣の話は本当に知らなかったので、

「おお」と思いまして、少しずつ、そういったところが前進しているのかなと感じさせていただきました。

今日は、こういった本当に何かフォーラムですとか地域おこし協力隊というものをテーマにはお話をしましたが、何をお伝えしたかったかというのと、この制度を判断する材料として目の前で起きたことで、この制度はあかんわとなってしまうように、本当にしてほしいなというのを思っています。なので、行政の仕組みとしてどんなふうに前進していけるかなという材料にはどんどんしていただけたらいいと思うんですけど、使えるものは制度として使うと。ただ、そのうまくいかなかった原因は、できれば運用の仕方、やっぱり成功事例が世の中にあるということは、運用の仕方次第で成功も失敗も起きてくるので、そういう意味で、イベントの使い方、研修の使い方、また、その制度の使い方というのは、うまい仕組みを常にブラッシュアップしていただけるといいなというように思いを込めまして、今日質問いたしました。どうもありがとうございます。

議長（杉浦和人君） 次に、9番、加藤和幸君。

9番（加藤和幸君） それでは、通告書に従いまして、分割方式で2問、質問させていただきます。

1点目は、わたむき自動車プロジェクトについてということで、もう毎回のように質問をさせてもらっていて、もういいかなというふうに思っていたんですが、2月5日の全員協議会で、わたむき自動車プロジェクト通勤バス実証実験を今後見送る。あの時点では、基本的には第二工業団地での実証実験を見送るということだったというふうに思うんですけど、基本的にもう見送ると。あと新しい工業団地ができれば、若干考えるかも分からないというふうなことのようだったんですが、通勤バス実証実験を見送るということは、プロジェクト全体で言えば、その根幹部分が振出しに戻ったと。そういうことを意味する大変な事態というふうに受け止めねばならない、そのように考えます。当初は、第1フェーズ・第2フェーズというふうな形でおっしゃって、そして、第1フェーズを前提にしてということでした。途中で、第1分野・第2分野というふうになったんですけど、そのようなことを考えたことからしても、これはやっぱり大変な事態やなというふうに受け止めています。このことについて、町長はどのように受け止めておられるのか、その見解をお伺いしたいと思います。

2点目。これまでから何度も私は繰り返し申し上げてきたんですが、通勤バス路線化の断念に至る経緯、いきさつというものをしっかりかつ早急に総括していただきたい。その総括の視点として、無料でインセンティブまでつけて、そういう取組をしても、バスが利用されないという原因の分析が不可欠だというふうに思います。これまで何度か伺っている中で、どのようなお答えが返ってきたかというのと、例え

ば、この企画を恐らく中心になって考えられたであろう前津田副町長の基本的な言葉で言うと、マイカー利用の優位性から住民の意識変容ができていないんだと。こういうようなお答えで、それから、啓発が不十分であると。それでは、解決にならないんじゃないだろうか。意識変容とか啓発不十分ということじゃなしに、もっと根本的な問題点みたいなものをきちんとアンケートやデータなども生かして、なぜ利用されなかったのか、なぜ乗らなかったのかというのを、それこそ科学的、合理的な総括というのをされたいと思うんです。それがないと、結果的にどうしていったらいいのかということの答えが出てこない、そのように考えています。

3点目ですが、プロジェクト全体の中で、通勤バス実証実験に要した経費。私も基本的にいくつかの資料を基にして計算をしたりしていたんですけど、なかなかよく分からない。いろんな分野にわたっていますので。先日、山本議員の指摘では4,300万というふうなことを上げておられましたけれど、行政のほうで捉えておられる額もまたちょっと違うようですし、その辺りで、通勤バス実証実験にいくらかったのか。全体では恐らく1億5,000万あたりだというふうに受け止めているんですけど、全体の中で、通勤バス実証実験はどの程度、割合、何パーセントぐらいを占めているのか。その辺りをお聞かせいただきたい、このように思います。

4点目です。バス実証実験と関わって、このプロジェクト全体に活用できる蓄積も当然生まれているはずですよ。例えば、ビッグデータということを重視しておられましたが、そのビッグデータには、通勤・通学者の人の流れ、いわゆる人流データというやつですけど、それがたくさん出ていると。これは大変早い段階で、この結果は提出されました。とりわけ、私自身はキーワードとなる徒歩15分圏というのが、かなり明らかになっているというふうに思うんです。それは具体的な、例えば集落名とかそんなものも生かしながら、そういうものが明らかになってきているはずですよ。直接、集落名までは書いていないんです。聞かせていただいているんですけど、それはもう分かっていると。こういうものもしっかり分析をして、そして総括をされないという意味がないんじゃないか。決してその意識の問題やとか、啓発の問題やとかに総括してしまう、それでまとめてしまったのでは全然話にならない、そのように思います。ほかにまた、たくさんの膨大なデータの中から、どのようなものを活用しようとしておられるのか。これもお聞かせいただきたいというふうに思います。

5点目です。通勤バス実証実験をやめたら、通勤をどうするのか。通勤対策をどうするのか。つまり、その通勤バス実証実験の中には交通渋滞を解消していくというテーマであるとか、カーボンニュートラル、CO₂削減、それをどうしていくのかとか、あるいは外国人実習生の自転車通勤をどういうふうにするのかとか、あるいは生活道路の安全をどのようにして解決していくのか。それら

の様々な課題が、その中に含まれていたというふうに思うんです。そういう山積している課題が、路線バス化断念で、もしとどまってしまったとしたら、これはとんでもないことやと思うんです。ここら辺、もうとどまっているというわけにはいかないわけです。渋滞はやっぱり早急の問題ですし、今後どういう方向で解決しているかとしておられるのか、その辺りについては、当局のお考えを伺いたいと思います。

6点目・7点目は、チョイソコの問題です。これも今まで柚木議員なども質問されておられましたので、その辺りなるべく重ならないようにというか、そのような形でお伺いしていきたいと思いますが、チョイソコについては、今、おおむね好評だというふうに理解をしています。そういう意味では、これを持続して、本当の意味で成功させていく。場合によっては町全域にそれを広めていく。そのことができるかどうかの、今、岐路にあるというふうに私は思っています。なぜ岐路かというと、例えば、予約が取りにくくなったという声を、住民さんの中から何点か伺っています。とりわけ午前中は取りにくい。取りにくいというのは、単に電話をかけたなら、その時間詰まっていますよというだけにとどまらないで、潜在的な取りにくさみたいなものが隠れているんです。例えば、その時間駄目ですよというふうに言われたら、もうそれでやめてしまう方やら、あるいはほかの時間帯を考えようにも、例えばゴールがあると。例えば病院へ行くためには、例えば10時なら10時に行かならんと。それが実現できへんたら困るわけですから、そしたら予定よりも早めの時間を予約するとか、早めの時間といってもそれは限度がありますから、だから、その部分をどうしていくのかというふうな形で、そういうふうな問題が、取りにくくなったというもののの中には潜在化しているわけです。早くすることにも限度があるし、それから、前から予約できますから、だから事前に予約をする。そうすると、それもやっぱり人気のと言うたら変ですけど、集中するような時間は、かなり早くから予約をしないと取れない。そういうような様々な問題が出ているんだというふうに思います。それから、前も言いましたけど、基本は相乗りやというふうに思うので、そうすると、相乗りをすることによって時間のロスが当然出てくるわけですね。その部分を見込んで予約をしなければならないとか、いろんな形で予約が取りにくくなってきていると。予約が取りにくくなるとどうなるかというのと、やっぱりこのチョイソコ自身の人気・評判の低下につながっていく。ほかの市町のこととはあんまり言いたくないんですけど、そういうふうな声を聞きました。前にも言ったかと思うんですが、初めはすごく好評だった。チョイソコは、初めすごく好評だったんだけど、だんだん人気がなくなってきた。なぜ人気がなくなってきたのかというたら、思っている時間に取りえないからだ。だから、それは台数の問題にもなるだろうし、いろんな観点があると思うんですけど、私は今の好評の間

にしっかりその好評を伸ばしていくという観点でいかないと、初めせっかく好評やったものが、だんだん尻すぼみになってきて、もうやっぱりチョイソコもあかんとなってしまうたら、これはいかんやろうと思うんです。

2つ目、②のところ、帰路の利用が保障されていない。町外医療機関の帰りも無責任なことになる。これ柚木議員が何度も繰り返しおっしゃっている部分ですけど、こういう問題。それから、停留所に柔軟性がないというのはどういうことかという、私は全然考えていなかったんだけど、利用者さんに聞くと、例えば、平和堂へ行きたいというふうに言っていたのに、チョイソコはどこへ止まるかという、例えば向こうの北のほうの食品のところへ行きたいのか、あるいは入り口の本屋さんのほうへ行きたいのか。あるいはコメリさんのほうへ行きたいのか。それはもうどこであっても、停留所1か所なんですよね。そうすると、チョイソコを利用するようなお年寄りの場合は、そこまで歩いていくの遠いなというふうな声があるんですよ。こんなことは僕はあんまり考えてもいなかったんだけど、そんなんを解決せんらんとという問題もあるんだなと。だから、ここへ行ってほしいと言うたら、せめて平和堂の中やったら、この敷地の中やったらここへ行ってくれというようなことは、例えば行きのときはでけへんのかなと。帰りは当然、バス停のところでないとかあれかと思うんですけど、そういうような問題。それが柔軟性というふうに申し上げているんですけど。

それからこれもよく聞きました。この町内なのに当該地区、今の状態で言うたら、南比線と中山線と、それからサンライズ。その区間と町の中心部、中心市街地を結ぶだけで、例えば、南比線沿線の人が桜谷へは使えないですよ。そういう状態になっている。この辺も何とかならんのか。これは後にもう多分出てくるやろうと思うんですが、今後の課題やろうというふうに思うんです。だから、今の時点ではある程度やむを得ないのかなというふうに思うんですが、そういう課題を頭に置きながら、今後どうしていくのかというのを解決していかないとあかんやろうと思います。ほんで、全町に対する導入とか、それから、その次の5番目に書きましたけれど、例えば、青葉台とか奥之池とか奥師とか、町営バス路線でない集落への導入、これは早くしてほしいという声もあります。だから、今の状態ではエリアでの導入だと。だから、南比エリア、それから中山線エリア、サンライズ、そのエリアでないところで、遠いからといって1つの集落だけを導入すると、効率も悪いし、なかなかうまくいかないというふうなことが、以前にもおっしゃいましたけれど、この辺についても真摯に応えていかないと、やっぱり利用者離れになってくるんじゃないか。それらの点について、見解をお伺いしたいと思います。どうしても、今の時点では答えられないということであれば、いつの時点でどういうふうにするのかというような形で結構かと思うんですが、見解をお伺いします。

7番目ですけれど、今のことと関連して、チョイソコが持続発展していくキーというのは、私は1つはこれが根本だと思うんですけれど、相乗りを奨励していくことだと思うんですよ。

2つ目はデータの蓄積による需要予測に基づく車両、必要台数の確保。いろいろなデータを科学的に分析して、そして、需要予測を立てて、そして必要台数、本当に2台でいいんだろうか。そこら辺のことを考えていただきたい。

それから、③は町内全域への拡大、あるいは、運行時間、曜日の拡大、こういうものであろうかなというふうに思います。この辺も柚木議員がおっしゃった部分と重なりますけど。もう1つよく聞く声は、ドア・ツー・ドアにできひんのかというようなことです。ただ、このシステムは、これは私の見解なんですけれど、タクシーのような個別対応をすると、これは恐らく採算が取れない。だからドア・ツー・ドアにはしないということだと思うんです。台数も不足しますし。あるいはその業者との連携とか、いろんなことでドア・ツー・ドア方式は、よいには越したことはないかと思うんですけれども、恐らくそういう面で、支障がやっぱり生じるんじゃないか。現行の町内200円というのは、いろんなことを考えた上でやっぱり大事なラインやろうというふうに思います。その辺りを利用者に知っていただくことも大切ではないか。そこら辺についても、当局の見解をお伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君の質問に対する当局の答弁を求めます。町長。

町長（堀江和博君） ただいまは、わたむき自動車プロジェクトについてご質問を頂きました。

1点目の今年度の通勤バス実証実験の見送りについては、山本議員のご質問でもお答えしたとおりですが、一定の利用者が見込めず、交通渋滞の緩和やCO₂削減に向けた実証実験が実証できなかったということは残念ではございますが、その一方でそのための実証実験でもございまして、そこで得られた知見・データを今後に生かすということが重要であると思っております。そのため、実証実験は一旦、令和5年度で一区切りになりますが、今後、新たな工業団地の造成計画などもあるため、これまで得られた知見・データを生かした公共交通による通勤について、企業の進出計画時から協議していくことが可能でありまして、交通渋滞発生の抑制、安全・安心な通勤などに生かすことができると考えております。

2点目の総括については、これまでの通勤バス実証実験の成果から得られた知見を整理し、今後、通勤バスワーキンググループにおいて、全体的な取りまとめを行う予定でございます。

3点目の通勤バス実証実験に要した経費は、令和5年度までの決算見込みとして3,520万9,314円であり、わたむき自動車プロジェクト事業全体のうち、約27パーセントとなります。

4点目のデータの活用については、通勤者の人流分析データのほか、昨年実施した実証実験参加者向けのアンケート調査などの結果も活用してまいります。

5点目の通勤課題については、今後も引き続き開催する通勤バスワーキンググループなどで共有し、解決に向け研究をしてまいりたいと思います。

6点目の持続可能な対応について、まず、午前の予約集中を回避するため、午後の時間帯などの利用の呼びかけや、予約時間の設定見直しなどを研究していく予定をしております。

次に、町外からの帰りについては、近江鉄道などでお帰りいただく方法など、会員情報を基に利用者へ丁寧に案内をしてまいります。

次に、停留所については設置基準を設け、自治会と相談し決めさせていただいたところがございますが、変更は可能な範囲で対応しているところです。また、運行エリアの見直しについては、町内の地域公共交通全体の再編の中で検討をさせていただきます。

7点目の持続発展については、頂いたご意見も踏まえ、研究していく必要があると考えております。また、併せて実情などをご理解いただく必要があるため、利用者へ、より分かりやすい周知に努めてまいります。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

9番（加藤和幸君） 丁寧なご回答ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

まず、1点目、町長のお答えでは、交通渋滞の緩和であるとか、CO₂の削減に向けた実験ができなかったことが残念だというふうにおっしゃったんですが、通勤バス実証実験は、利用者データの取得以外、つまり渋滞データとかそういうものは収集されなかったんですか。そんなことはないんじゃないかなというふうに思うんですけど、ちょっとその辺が気になりました。全く、またそれも新たに収集することになると、どうなるのかなという気がします。

それから既成の企業さん、大きな企業さんなどからの路線バス利用、それから第二工業団地からの利用は見込めないというふうな、そういう結果ですけど、一方で、今、町長がおっしゃったのは、新規進出企業は計画時から協議が可能であるというふうに言われたんですけど、地理的条件など大きな違いはないのに、なぜそうなるのか。また、逆にそういうことを、うちの町に進出してくれはるにあたっては、なるべく通勤のそういう公共交通を利用して下さいなどというようなことを仮に強く要請した結果、その企業が進出を断念するというようなことになれば、それはそれでまた大きな問題だというふうに思うんです。だから、今後の新しい進出企業については、見込めるというのも何かもう1つよく分からないんですけど、その辺りはどう考えればいいのかという問題です。

それから、2と4については総括に関わってですけど、断念に至る経緯を尋ねた山本議員の質問に、アンケート結果から、第二工業団地では20人程度の利用しか見込めない云々という、そういう答弁がありましたけれど、やっぱりなぜそういう利用しかなかったのか。これは根本的に大事だというふうに思うんです。第二工業団地は、例えば外国人実習生が自転車で来ている。だから、そういうところも考えたらいんじゃないかというふうなことも、以前のお答えの中にはありました。ところが、なかなかそれが難しいようなんですけれど、その辺りのことであるとか、あるいは第二工業団地の企業さん、大きいところやら小さいところやら、小さいところがかかなり多いんですけど、そういう中で、初めはこっちでもやってほしいという声があったというふうに伺っているんですけど、それが、なかなかうまくいかない。結局断念だと。これもやっぱり啓発不足であるとか、あるいは意識の問題で済ましたらならないだろうというふうに思うんです。だからそこら辺、本当になぜ利用がないのか。今、公共交通というのは、全国的な課題なんです。それなりにうまくやっているところも、全国的に見ればあるんですよ。近郊都市なんかで今、新しくLRTとか、ああいうものを導入しているところもあるんですけど、また、それは、うちとはまたかなり条件が違うと思うんです。富山市とか宇都宮市とかの場合はね。そういうケースはまた、うちとは大分違うと思うんですけど、例えば県内でもフジテックさん、鳥居本かな。それからスクリーンさん。そういうところの従業員さんは多くが近江鉄道を利用しているというふうに聞いています。そこをいろいろ考えたときに、繰り返しますけれど、公共交通というのは、駅やバス停から徒歩15分圏というデータ分析結果は、かなり大事なデータ分析だと思うんです。もちろんそれはそこに便数も加味しないと、ただ単に歩いて15分やったら行けるというのじゃなしに、もちろんそこに便数がどれくらいあるかということも大事ですけど、そういう部分に合わないとやっぱり利用されないんじゃないか。そういう条件で、じゃあどうして無理のない15分停留所をつくるのかという問題。そこが課題なんですよね。そういう視点で考えていかないと、公共交通というのはなかなかうまくいかない。チョイソコの場合は、そういう考え方と似ているところがあって、そういう考え方に高齢者要素を加えて、停留所は150メートル圏、つまり、チョイソコの利用できる場所は、徒歩150メートル圏停留所という考え方で、設計・計画されているから、だから機能するんです。ところが、それを通勤バスにそのまま利用したって所要時間や路線を増やすだけですから、うまくいかないだろうと。そのままチョイソコを通勤に利用することもできない。けれど、そのチョイソコがなぜうまくいっているのかという、その知見を通勤に生かすというそういう視点が必要になってくるといふふうに考えるんですが、その辺りどうでしょうか。

それから、3の部分です。決算の関係です。プロジェクト総予算の約3割が無駄

になったと言ってしまったら、これは言い過ぎで失礼かも知れませんが、あまりにも多くの犠牲を払った。地域創生であるとか、デジタル田園都市国家構想とか、そういう国のお金があるからできたというふうに言ってしまったら、もう身も蓋もないんですけど、そういうものを使って、言うたらあまりにも多くの犠牲を払ったんじゃないか。だから、そうならないように、1年目の終わりから総括をと繰り返し述べて、再検討を迫ってきたわけです。さらに問題はそれだけにとどまらないんです。通勤バスの実証実験を断念したということは、その一環として進めてきた湖南サンライズ・必佐小学校間の通学バス問題が、裏表の関係で出てくるんです。つまり、遠距離通学バス無償化というのは、これは通勤バスの円滑な運行と一体のものであったはずなんです。だから、通勤バスがこけたら、サンライズ地区のみならず桜谷小学校区の遠距離通学のバス代も、全て町の一般会計からの持ち出しになってくるわけです。当初は、通勤バス路線の定時・定点大量輸送で、そこで収益を得てという発想でしたから、町の持ち出しは非常に少なくて済むという計算やったんです。だから、結果的に一般会計からの、もう全て持ち出しになってくる。当初、桜谷などの遠距離通学代は一部補助でした。だから、利用しない児童の保護者もおられて、これはある意味健全な選択やったというふうに思っています。ところが、通勤バス実証実験でタイアップして、通学バスも無料にしたわけですね。そうすると、もちろん無償はもちろんいいことなんですよ。無償は誰でも喜びますし、もちろんいいことなんですけれど、例えば給食費無償のように、その年齢の全ての子どもが恩恵を受けるものは、公平なんですよ。だから、例えば給食費無償化をやることによって、その年齢の子どもは全て恩恵を受ける。ところが、通学バスに導入をすると、遠距離の子もあるんですけど、徒歩のみの子どももいて、受益者とそうでない子どもとがいることになるわけです。だから、一部負担のときはそれでいいんですよ。だから、一部負担だから、私のところは健康的な理由もあるし、だから歩かせますよと。利用しはる人は利用しはったらいじゃないですかというようなことで、一部負担のときはそれでよかったんです。ただ、通学バス、遠距離通学の地域は全面無償だということにしたことによって、これは不公平な支出になったことは否めないというふうに思います。だから、そういう問題点みたいなものが、このことでより拡大したんじゃないか。そこら辺をどういうふうに考えていくのかという点、もうこれもやっぱり問題点だというふうに思います。

5点目の部分。現状では、非常にこれも失礼な言い方かも知れませんが、通勤対策お手上げ状態というふうに取れます。3本柱の1つがお手上げでは、これは困るんですよ。つまり、路線バス化を断念したら、渋滞の対策も、CO2の削減も、自転車対策も、生活道路の安全対策も、何もかもが解決されていないと。さっきの通学バスの問題も含めてね。やっぱりこの辺、早急な解決策が必要だろうというふ

うに思います。早急に総括が出てくるというふうに若干伺っているんですけど、それはやっぱり本当に期間を決めて、そして、早い段階でやっぱりそういうものも出していただきたいなというふうに思います。

6番目と7番目は、チョイソコの問題です。これは検討の余地が十分にあるというふうに見るといえるか、検討の途上だというふうに思っています。だから、さっきも言いましたけれど、取りにくくなったということについては分析をきちんとしていただく。そういうことが大事だろうと思いますし、また随時、提案も含めて行っていきたい、そんなふうに思っています。だから、チョイソコの問題については、今まだ途上ですので、そういう意味では、今回については、再質問は取り上げないでというふうに思っています。

以上です。よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（大西敏幸君） 加藤議員より再質問いただきましたので、答弁させていただきます。何点か頂きましたので、ちょっと前後するかも知れませんが、ご了承いただきたいと思います。

まず、1つ目の通勤バス実証に係るデータの収集ができていないのかということでございます。当然のことながら移動データというのをつかんでおりますので、そういった収集はしております。ただ、ここで町長が答弁させていただいた部分につきましては、その実現に向けて進めていたというところが、なかなかかなわなかったというところの答弁でございますので、ご了承いただきたいと思います。

次に、新規の企業が来られるにあたって、その部分を押しつけると、企業進出を断念するのではないかというようなご意見がありましたけど、決して押しつけるわけではないということでございます。そういった選択肢があるということで、これまでの工業団地につきましては、既に車がないと通えないというような環境でございました。今後につきましては、これからつくっていかれる団地でもございますので、そういったところについては、そういった方法も検討できるのではないかと、我々のアプローチをしたいというようなところでございますので、よろしくお願いいたします。

次に、2点目です。20人しか見込めなかったという通勤バスの今回の実証実験を、断念したところの部分でございます。外国人利用者也利用を見込めなかったのかということで、当然そこも見込んでご相談をさせていただいておりました。その中で外国人さん、ご承知のとおり自転車通勤をされているということで、そういう方、通勤バスの実証実験につきましては、我々行政のほうで費用負担をするということで、実質無料で乗っていただけるというような形になりますが、これを本格運行したときには当然のことながら、運賃を頂きますというようなご説明もさせていただ

いた中で、協議を進めさせていただくと、やはりその段階で、運賃を払うのであればまた自転車に戻るといようなことを企業側のほうでご意見、そうなるのではないかといような話を頂いたという部分で、そうなりますと、なかなか今後、持続・継続という部分が難しいのではないかという部分が、1つの断念の判断材料になったというところでございます。

また、交通の部分で15分圏内のデータを利用していかないといようなご意見を頂きました。こちらのほうにつきましては、そういったデータのほうもつかんでおりますので、そういったところ、今後、活用させていただきたいというふうに思っております。

次に、チョイソコに絡めて、チョイソコはうまくいっているのに、通勤のほうはうまく生かせないかといようなご質問を頂いております。チョイソコと通勤バス、そもそもちょっと乗り物が違う、大型の大量輸送とチョイソコという乗り物がちょっと違いますので、なかなかこの同じようなノウハウでできるというものではないのかなといふうには考えておりますが、頂いたご意見の中で活用できるようなところがあれば、その辺は、今後、研究してまいりたいと考えております。

次に、わたむき自動車プロジェクトの中でさせていただいていた通学、学童輸送、サンライズ児童の学童輸送の部分につきましては、議員おっしゃっていただいた話でございますが、我々の中では、通勤で、きっかけとしてはそこがスタートではございますけども、基本的にはこの部分につきましては、町としては、子どもが通うのに、いわゆるバス代を払って通学しかできないということをなくすためにということで、事業のほうを整理させていただいております。ですので、不公平な支出になっているという考え方ではございません。町としては、誰もが学校に、いわゆる交通費を払って通学をしないといけないということを解消するということで進めているものでございますので、その辺はご理解を頂きたいと思います。

続きまして、通勤対策でお手上げになっているのではないかというところにつきましては、ご意見頂戴しましたので、今後研究してまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

9番（加藤和幸君） もうあと、再々質問というか、要望になるのかも分かりませんが、いつ、やっぱりその総括の会議を持つのか。そこら辺を本当に早急に持っていただかないと、どんどんやっぱり課題が増えてくるんじゃないかなというのを思います。その辺りめどがあれば、めどをお示しいただきたい。

それから、外国人実習生の問題です。これは企業さんの問題になってくるのかも分からないけれど、実習生という立場も関係しているのかも。社員さんやったら当然、通勤費は会社持ちですよね。実習生という位置づけだから、そういう自分持ちということになっているのかも分からないけれど、それもちっと大変。その実証

実験の間は無料だから乗ることができるんだけど、運賃を払わんならんということになったら自転車通勤に戻るんだと。外国人実習生の置かれている立場を考えると、それは1円でもたくさん母国に送りたいなという、そういう気持ちはもう当然分かりますから、自分の通勤に要する経費をできるだけ落としたいというのは、もうそれはよく分かるんですが、本来やったら、その辺りは通勤費として企業が負担するものじゃないかなというふうに思うんですが、その辺り、実習生という位置づけと併せてお伺いします。

その2点、よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（大西敏幸君） 再々質問のほうを2点頂きましたので、答弁させていただきます。

まず、1つ目のバスの総括でございます。めどがあるのかというところでございます。令和6年度に、その辺の総括を行う予定であります。最終の結論まで出せるかというところは、まだこれからやっていくところですので何とも申し上げられないんですけども、着手にはかかるというところでございますので、よろしくお願いいたします。

2点目の、外国人の技能実習生の件でございます。我々なかなか関知しにくいところもございますので、これといった部分がないんですけども、企業さんのほうかどうのような形で契約されているかというところもございます。ただ、我々公共交通なり、環境という部分で交通安全の部分も持っています。そういう部分で、通勤に自転車を利用されているというところで、危ないというようなところのお話も頂いていますので、そういったところは企業さんのほうに働きかけをさせていただいて、この安全に通勤されるところで、何か関わりができないかというところは、今後も相談をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

9番（加藤和幸君） 総括にあたってはいろいろな提案もされると思います。なるだけ早く、そしてまた、しっかりした総括をお願いしたいと思います。さっきから何度も申し上げているように、公共交通をどうするかというのは、それこそ全国的な課題だというふうに思うんです。だから、私も一旦こういうことをやり出したらいろいろ考えるところやら、そんなんも出てくるので、いろんな他府県やら、ほかのところの例なんかも勉強しながら、また提案できるところは提案をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次の大きな2つ目の質問に入ります。大きな2つ目の質問は、教員の長時間労働と、教員不足についてというようなことでお伺いをしたいと思います。

教員の長時間労働と、それに起因する教員不足、これも全国的な課題、全国的に

問題になっています。どうしていけばよいのか、何がネックになっているのかなどは、もう町の教育委員会さんの段階では解決できないことも少なくないというふうに思います。先生方やとか保護者、地域の皆さんと一緒に考えていく材料として、問題提起をしていきたいというふうに思います。表の1番というのを、資料の中につけさせてもらっています。出典は、そこに文部科学省の全国教員勤務実態調査、2022年実施よりというふうに書かせてもらっているんですが、これ自体が載っているのは「議会と自治体」という雑誌の2月号なんです。孫引きではいかんやろうなと思って、文科省のホームページで原典を見たんですけど、そうするとちょっと数字が違うんですよ。これはまずいなと思って、「議会と自治体」でその論文を書いておられる方に、どうなんやというふうにお尋ねすることができましたので尋ねたら、文科省の出しているデータは間違っていないんだけど、実はもう1つあるんだと。これは、そこのこの出典のところに書いてあるように、教員の勤務時間の調査。実際には、もう最近はだんだん少なくなりましたけど、家庭での持ち帰りの部分、文科省のホームページに出てくるデータにそれを加えるとこの時間になるんだというふうな回答で、どちらも間違いではありませんと。文科省のホームページも、別のところを見れば、その家庭での持ち帰り部分もありますので、私の数字は、それをまとめた数字ですので、間違いがないというふうに自信を持って言うことができるというふうなご回答でしたので、これをそのまま使わせていただきます。

これを見ていただくと、恐らく多くの方は大変びっくりしはるやろうというふうに思うんです。私はかつて教員をしておりましたので、よく分かるんですけど、とんでもない実態やなというふうに思われるんじゃないかと思います。私は高校に10年余り前までおりましたので、高校というのは、まだそういう意味ではこの勤務時間とかいう点については、まだしもましなほうなんです。やっぱり小学校・中学校、中学校が特にひどいのかな、そういうふうなことです。特にやっぱりこれを見て多くの方が驚かれるのは、平日の休憩時間1日5分。本当ですかということになるんじゃないですか。平日の休憩時間1日5分。8時間勤務して1日5分の休憩時間。こんなことどうなんだろうなと思って、町内の小学校で実際、先生方の勤めておられる状態はどうですかというふうなことを聞いたら、時間が何分かでのデータはあれですけど、こういうことをおっしゃったんです。朝、職員室を出て、そのまま夕方まで職員室に帰ってこられない先生がいらっしゃるよと。「おいおい」という感じですけど、小学校の場合は給食も子どもと一緒に食べますよね。それから、休み時間も一緒に遊びますよね。掃除を指導してというふうになると、本当に休憩時間5分ということはあるんだなというふうに思います。私は高校の実情でいうと、高校の場合は空き時間が割とあるですよ。そこでいろんな教材研究をしたりとか、いろんなことをやるわけですよ。ところが、休み時間は生徒が来

るわけですよ。だから、休み時間にいろいろ質問に来たりとか、それから、何かいろんな相談に来たりとかいうことをしますから、いわゆる10分間の休み時間とか、それはもう、本当に多くの先生方にとってはないんです。だけど、高校の場合なんかだと、そういう空き時間の部分で、結構それなりの休憩もできます。できると言っても、ほとんどやっぱり教材研究とかをやりますので、そういう状態なんです。小学校なんかの場合は本当にそうですね。全然、職員室に戻られない先生というのが、特殊なケースではないというふうに見えています。中学校の場合、部活動の指導がありますよね。ここ何年間か外部指導員の招聘などというような、そういう取組も進んできたんですけど、全ての部活動に充当しているわけではないですし、どっちか言うたら、部活動外部指導員は運動部が割と少ないみたいです。本当は、運動部で、時間をかけんならんとところへ外部指導員が来ていただけるとありがたいんですが、なかなかそうになっていないというふうな実態があります。表の2もこれも見えていただいたら驚かれると思うんですけど、1966年昭和41年、私が高校生やったときですけど、そのときの残業時間は週当たり1週間で1時間20分、それが、2022年、おとしになりますけど、21時間34分。ちょっと並みの数字じゃないですね。60年前の残業時間の15倍以上になっていると。これはしかも残業時間ですから、そこに持ち帰りとか、そんなものも出てくるというふうに考えます。この辺の資料、ちょっとそこら辺がもう一つよく分からないんですけど、今は、基本的に採点とか成績つけとかの持ち帰りはしないというふうになっていますよね。昔はもうそんなのをほとんど家でやっていましたけれど、今はもちろん個人情報の流出の問題とかそういうことがありますので、今はもうほとんど持ち帰りはあまりしない。特に小学校や中学校の場合、そういうふうになっています。時間外の電話対応についても、留守番電話対応は今もう取り入れておられる。あるいはコンクールの募集なんかについても、もうなるだけ最小限で、メール対応も必要不可欠なものだけにしていくと。学校段階、町段階での努力はしておられるというふうに伺っています。それでもどうしてもならない仕事がたくさんある。やっぱり根底には、先生の数不足があるんだというふうに思います。学校規模に応じた教職員定数の算定があるんですけど、1960年代と同じというか、授業の持ち時数はむしろ改悪されているというふうに思います。本来、小学校の教諭は、最初の制定時、1日授業4コマ。4コマというのは、授業を4時間持つということです。移動や休憩を入れて、60分が4で、残りの4時間というのが、授業準備であるとか、採点であるとか、生徒指導であるとか、会議というふうに設定をされていたわけです。1971年に給特法、よく問題になるやつですが、私は前にも一度、申し上げたことがあるんですけど、公立学校教員の給与に関する特別措置法ですか、長たらしい名前の法律ですけど、それが、どういうふうな形でこれが行われたかという、行政職と違って、教員の仕事とい

うのは残業が計量できないんだと。確かにそうですね。どれだけ残業したか。例えば採点にこれだけの時間を費やしたというのはある程度できるかも分からないけれど、授業の準備にどれだけの時間をかけたとかいうのは、なかなか計量できないんですよね。だからどうしたかという、当時の文部省は一律に本給の4パーセントを加算するということを決めた。それが給特法なんです。だから、個々の残業代は支払わない。どれだけその先生が残業したかということは問題にしないで、一律に行政職よりも給料4パーセント増だということです。当時は行政職の方なんか、何で教師はそんなにええのやというふうなことだったみたいですけど、当時の教員の残業時間というのを調べたデータでは、1か月平均8時間、これは文部省が計算しているんですよ。1か月8時間ですよ。1週間8時間と違いますよ。

議長（杉浦和人君） 加藤議員。もう少し簡明に質問をお願いいたします。

9番（加藤和幸君） 1か月平均8時間だと。それに相当するのが給料の4パーセントだというふうに算定されたことに起因をする。長時間労働であるとか、ストレスが原因で休職や退職に追い込まれる、そういう教員も今、増えています。産休や育休、育休はもう今は男性の育休というのもあります。あるいは初任者指導代替教員であるとか、学習支援員であるとか、支援学級加配であるとか、情報教育だとか、外国語教育の専科教員、外国籍児童保護者に対応する通訳などまで含めると、学校で子どもたちが先生と呼ぶ人の数は、1960年代に比べるとはるかに多いです。しかし、代替教員の枠は県から付与されるんだけど、来ていただく先生を具体的に探すのは現場の校長先生です。年度途中の欠員1人に対して、校長先生は100人ないし200人というふうな依頼の電話をかけることも珍しくないというふうに聞きました。かつてのように正式採用を待っている大卒の若年講師であるとか、代替に応じられる退職者などはほとんどおられない。教員養成系の大学に入って教員を目指しても、現場のあまりの困難さに教員志望をやめるとか、そもそも教員養成大学の志望者が少ない。教員不足は、教師の仕事が魅力的でなくなったということに起因します。これでは、子どもたちが一番の犠牲者です。これらを基に、教育長にお伺いをします。

1つ目、学校現場は日々苦闘しておられますが、それでも教職員の長時間労働や教員不足に対して、現場としてこういう努力を求めたいという事柄がありましたら、それは何か、教えていただきたい。

2つ目は、町教育委員会、これは自らの努力とともに、県の教育委員会だとか、文部科学省に要望するという大きな役割がございます。この点で、町教育委員会はどうすべきか。これは具体的に回答をお願いします。

3つ目は、保護者の皆さんや地域の方々をお願いしたいことは何か。

その3点をお伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 教員の長時間労働と教員不足について、現場の生の声を取り上げていただき、ご質問を頂きました。

1点目の、学校現場に求めたいことについては、今、行っている業務を見直し、改善につなげ、様々な工夫を講じていきたいということです。例えば、導入している校務支援システムを有効に活用し、様々な事務を一元化し作業時間を短縮することや、小・中学校間で開設した共有フォルダを活用しデータを共有化することなど、既存のシステムをさらに活用したり、よりよい活用について交流し合うことも1つと考えます。実際に町内の学校では、業務改善委員会を組織し、組織的に議論を進めている学校もあります。ノート類のチェック方法を見直したり、会議日には短縮校時により会議時間を確保したりするなど、現場として工夫や努力を重ねているところ です。

今後もさらなる業務改善のため、方策を学校現場と共に見いだしていきたいと考えています。学校として改善を進めていくことで、教員が元気に子どもたちに接することができるようになり、そのことが充実した授業および楽しい学校づくりにつながると考えています。

2点目の、町の教育委員会の役割については、学校現場の教員が元気に子どもたちの教育に携われるようにするために、まず、県や国からの授業以外の調査などの文書事務が大きな負担となっていることから、町の教育委員会で精査し、学校現場への負担軽減を図るよう努めております。

県に対しましては、町の独自要望として、文書による依頼の抜本的な削減を求めました。その際、山梨県の文書半減プロジェクトの先進的な取組を示しながら、知事や県の教育長に対して強く要望してきているところです。

また、授業準備や校務支援を行うなど、スクールサポートスタッフを各校に配置してもらえよう、県に対して財政支援の継続を要望しております。

なお、日野町としては、町費負担の学習支援員を各校に配置し、教員の負担軽減のために取り組んでいるところです。さらに、留守番電話の設置、保護者連絡アプリの導入、校務支援ソフトの導入等のハード面の整備をここ数年で行い、業務の効率化を図っているところです。

3点目の、保護者や地域へお願いしたいことにつきましては、学校と家庭、地域が連携して取り組んでいくことが大切であり、地域学校協働活動の取組を充実させていくことです。実際に地域学校協働活動では、様々なボランティアの皆様に参加いただいております。充実した活動になっているとともに、教員にとっても子どもと向き合う時間の確保につながっております。

なお、今年度より全ての学校がコミュニティースクールに移行したところです。

今後、保護者や地域の皆様と学校が、それぞれの立場に応じた役割の在り方について熟議することで、より魅力ある学校づくりを進めていくとともに、教員の負担軽減につながればと考えているところです。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

9番（加藤和幸君） 子どもの権利条約に、子どもの最善の利益ということがうたわれています。現場の先生は、当然、よく分かる授業をしたい。それから、子どもの思いに寄り添って、親身な生徒指導を行いたい。これが基本であって、多くの先生方の願いはそこにあるというふうに思います。長時間過密労働であることによってその願いがかなわなければ、それは結局、子どもにとって不利益につながります。現場の先生は、子どもの最善の利益のために、管理職に実情をリアルに伝えていくことが必要だと思いますし、教職員組合であるとか、あるいはPTAなんかにも働きかけて、働きやすい職場にしていく。現場は、そういう視点での対応が必要だというふうに思います。これは要望です。特にお答えいただかなくても、結構です。

2つ目の教育委員会はどうかという部分ですけど、現状打開には教育委員会の役割、制度改革であるとか働き方改革には、教育委員会の役割が極めて大きい。教員の数を抜本的に増やすことであるとか、これはもう町単独の加配もそうですが、根本的には県や国に要望を伝えること。これが一番大きな力になります。それとともに、現実的な取組としては、既にやっておられると思いますが、国や県、あるいは第三者機関からの調査や依頼といった類いのもの、例えば、読書感想文コンクールであるとか、この頃は読書感想画なんていうのもあるんですけども、あるいは何とかな作文とか何とかな標語とか、それが悪いわけじゃないんですけど、学校現場に負担をかけないというような側面も考慮をお願いしたいと思います。

3つ目は、保護者の多くは共働き、地域も昔のような牧歌的ではない時代です。学校と家庭、地域の連携などということは、以前はわざわざ言わなくても当たり前でした。今なぜあえてそれを言わなければならないのか。それもやはり、そうしないと子どもの利益が守れないから。そういう観点に立ったときに、PTAはどうあるべきか。その必要性まで問い直すという時代であるからこそ、子どもの利益という観点に立たないと、朝ほどの野矢議員の質問にも関連する部分がありましたけれど、そんなえらいこと嫌やというふうなそういうことが大勢になってしまうと、まずいなというふうに思います。

2番・3番あたりで、もし何かありましたらおっしゃって下さい。

議長（杉浦和人君） 学校教育課主席参事。

学校教育課主席参事（山中博嗣君） ただいま加藤議員のほうから、教員の長時間労働と教員不足について、いろいろお話を頂きました。

まず、1点目のお話につきましては、お話ありましたように、現場の教員が、や

っぱり心身ともに元気な状態でないと、よい教育というのは行えないというふうに思います。お話、示していただきましたように、現場の教職員が管理職に伝えることということも大事にしていくことも必要でありますし、やはり、何でも話ができる職場づくり、職員の同僚性を高めることということも大事ではないかというふうに思います。

また、管理職は所属職員の状況に目を配って、常日頃からコミュニケーションを取っていくことも、大変大事なことじゃないかなというふうに考えております。先生方が心身ともに健康でいられるように、努めていきたいというふうに思います。

2点目の教育委員会の役割につきましては、学校現場の負担軽減のために、国では小学校で高学年の専科指導、教科担任制や、また、中学校でも部活指導員を配置するなどの取組を進めてきています。今年度は、本町でも小学校の4校で専科指導教員が配置され、中学校でも4つの部活動で部活指導員による指導も行ってきております。国も動き出してはいますが、今後も引き続き、定数増を要望していきたいというふうに考えております。

後半で、いろいろなコンクールについての応募についても、このような取組どうかというふうなことで、大変よいお考えを頂いたと思います。実際に学校現場にいますと、いろんな団体からの依頼が本当に多いです。1つの団体から何か依頼がありますと、まず、学級担任がその内容をしっかり把握し、そして、授業の中で子どもたちに指導する。時にはそのために授業時間を使うこともあります。また、できた作品を集約して出品するためには、誤字脱字がないとか、そういうふうなことをもう1回見直して再指導するようなこともございます。さらに出品手続、参加者名簿を作成したりとか、本当に1つのコンクールが依頼があるたびに、大変な時間と労力が要るような現状がありますので、こちらのほうに依頼があったものについて、幾つかお断りをさせていただくのもあるんですが、中には、意味のあるものといえますか、学校で学んだことをそのまま生かして、より学びを深めることができるような作品づくり、そういうふうなものもございますので、その辺については既に精査もしておりますが、今後ともそのような視点を持って精査をしていくことが大事かと思っておりますし、必ず全員に必須で作品づくりをするということだけではなくて、希望者による作品にするとか、選択するとか、そのような工夫もできていくんじゃないかなというふうに考えます。

3点目につきましては、お話にありましたように保護者の多くは共働きで、核家族化も進んでおります。地域のつながりも以前とは異なってきている。そんな状態の中で、日野町の学校におきましても、PTA活動につきましても、PTAの規約を見直したり、役員の人数を減らすなどの取組を今の時代に合わせたPTAの改革がされているところかと思っております。そんな中で、お話しいただきましたように、子

どもにとってどうかという視線を持つというふうなことは、大変大事な視点ではないかというふうに私どもも考えます。

今後、さらにコミュニティースクール、今年度移行しましたので、学校運営協議会等で協議をしていく中で、そのような視点も大事にしていきたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

9 番（加藤和幸君） それでは、私の質問は以上で終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時50分から再開いたします。

－休憩 1 1 時 4 2 分－

－再開 1 1 時 5 0 分－

議長（杉浦和人君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

10番、後藤勇樹君。

10 番（後藤勇樹君） まさか、お二人の議員さんで午前中いっぱいとは思いませんでした。

質問を始めます前に、本日3月11日でございます。今から13年前の2011年3月11日14時46分に発災いたしました、東日本大震災で犠牲になられた多くの方々に心よりの哀悼をささげますと同時に、今なお、まだ被災された方で地元に戻れない方がたくさんいらっしゃいます。一日も早くふるさとに帰っていただける日が来ますよう、心からお祈りいたします。

それでは、質問を始めさせていただきます。今回は久しぶりですけれども、分割方式で2問、お尋ねさせていただきます。

令和6年度日野町予算編成、当初予算案から見た第6次総合計画および堀江町長のマニフェストとの関連についてお尋ねいたします。

令和6年度の当初予算案が提出されました。堀江町長にとっては、1期目として提出される最後の当初予算案となります。この当初予算案には、2期目の調整を通して実現を目指されている様々な思いが込められていることとっております。そこで、現在実施中の第6次日野町総合計画（実施期間は令和3年度から令和12年度）であるとか、町長のマニフェストとの関連も含め、本予算編成案から堀江町長の目指す日野町の姿、課題などについて質問いたします。

1点目。令和6年度予算案において、特に力を入れている項目を上げて下さい。また、各項目について、なぜ力を入れておられるのか、執行した結果、町民や行政にとってどのような利益があるのかも教えて下さい。

2つ目ですけど、1で上げました各項目と総合計画との関連をお示し下さい。

3つ目ですが、堀江町長が掲げるマニフェストを改めて提示して下さい。また、各マニフェストの達成度合い、本当初予算案との関連を示して下さい。

4つ目ですが、第6次総合計画および町長のマニフェストを実現するにあたり、現在、課題となっているものは何か。また、本当初予算案の執行により、それらの課題解決には、どの程度道筋がつくと予想されているか、教えて下さい。

5つ目ですが、堀江町長は昨年の12月議会において、7月に執行される町長選での再選を目指す意向を発言されましたが、1期4年間の任期の間に、マニフェストの修正や新たな目標、課題などは出てきましたでしょうか。

以上、お願いいたします。

議長（杉浦和人君） 10番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） ただいまは、令和6年度の当初予算、また総合計画、そして私のマニフェストについてご質問いただきました。

まず、1点目のご質問でございますが、令和6年度予算につきましては、大きく3つの点に力を入れております。

まず、子ども施策の充実でございます。誰もが子育てしやすい町を目指し、新こども園の建設に備えた基本構想策定委託業務の実施と、保育士等奨学金返還支援補助金を創設いたします。これらは、昨今の保育ニーズの高まりや園舎の耐用年数の超過、保育士不足への対応等の課題を解決し、保育を希望する全ての方が安心してサービスを利用できる体制を整備するものでございます。ほかにも子育て応援・地域おでかけスタンプラリーの実施や、結婚新生活支援補助金の創設、桜谷学童保育所さくらんぼの保育室拡張工事、中学校での不登校対応支援員の増員やフリースクールの利用助成の引き上げ、高校生等の医療費の完全無償化、在宅子育て層の幼児の一時預かりの実施など、幅広い年代層に対応した子育て世代に優しいまちを目指していきたいと考えております。

次に、既存事業の着実な推進でございます。特に持続可能な地域公共交通の再編による利便性向上を目指した、わたむき自動車プロジェクトにおいては、チョイソコひのの本格運行を進めてまいります。また、多様な移動ニーズや社会情勢を踏まえたこれからの地域公共交通を検討する中で、誰もが利用しやすい公共交通をみんなが利用している町の実現を目指してまいりたいと考えております。

最後に生活支援としまして、水道料金の引下げでございます。こちらは令和6年4月以降の使用分から、口径13ミリおよび20ミリの基本料金を約20パーセント強、引き下げるものでございます。滋賀県企業庁から受ける受水費の引下げ等により日野町上水道事業の経営は安定しており、水道料金の引下げを実現させていただいた

いと考えております。今般の引下げにつきましては、日野町上水道事業区域の一般家庭で水道を契約されている場合、ほぼ全ての方が該当することから、その効果を幅広く実感いただけるものと考えております。

2点目の、上記の各項目における総合計画との関連性につきましては、事業内容により、一部横断的な部分がございますが、子育て施策では、政策の柱1、未来を担うひとづくり、わたむき自動車プロジェクトでは、政策の柱5、みんなではぐくむ地域づくり、および政策の柱4、住みたくなる都市基盤づくり、水道料金の引下げでは、政策の柱4、住みたくなる都市基盤づくりに関連性があると考えております。

3点目のマニフェストの達成度合いにつきましては、令和2年の町長選挙時に掲げた主要の11項目、申し上げますと町営バスの見直し、ふるさと納税による地域産品PR、中山間地域等直接支払い制度による農業支援、水道料金値下げの具体的検討、リフォーム補助制度の拡充、高校生までの医療費無償化、妊婦健診の公費負担拡充、学力向上、日野高校魅力化、定住団地の整備、旧平和堂跡地の利活用、雨水排水事業につきまして、そのほとんどを達成もしくは着手をさせていただいたところがございます。今般の当初予算案においては、高校生までの医療費無償化、旧平和堂跡地の利活用、水道料金値下げの具体的検討が関連をしております。マニフェスト実現に向けて尽力を頂いた職員の皆さん、施策にご理解を頂いた議員各位に改めて感謝を申し上げますところでございます。

4点目のマニフェスト実現にあたっての課題と今後の道筋についてですが、一番の課題は少子化の進展にあると考えております。そのため、当初予算案において、多くの子育て関連施策を提案させていただいたところです。引き続き、少子化に歯止めをかけるとともに、子育てしやすい環境の整備に取り組んでまいります。

5点目のマニフェストの修正や新たな目標、課題についてですが、まず、この1期4年においては、マニフェストを修正しておらず、そのほとんどを達成もしくは着手ができたものと考えております。新たな目標と課題についてですが、1つは先ほども申し上げました、少子化に歯止めをかけることでございます。もう1つは、自治会等のコミュニティーの再活性化であります。人口減少社会における自治会等のコミュニティーの今後の在り方について、住民の皆様はじめ各関係の皆様方と積極的に議論する機会の必要性を強く感じております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

10番（後藤勇樹君） それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、1点目の、特に力を入れていらっしゃる重点項目ということについてですが、令和6年度の予算編成では、職員の給与改定や、会計年度任用職員への勤勉手当などに約2億6,000万円が計上されていることに加えまして、行政情報シ

システムの標準化に約1億9,000万円が計上されるなど、当初から大きな歳出増加要因が規定化されているにもかかわらず、町税は、定額減税による補填分を差し引いても約2,400万円の減収が見込まれておりまして、かなり厳しい予算編成になったであろうことは、誰しも容易に察することができると思います。そのような状況下ではありますが、次年度は、令和3年度から始まった第6次日野町総合計画の4年目でもあり、「時代の変化に対応し だれもが輝き ともに創るまち日野」の実現に向けた予算編成となっていることを予算の全体像から伺うことができます。そこで、先ほどのご答弁にもあった3つの重点項目について、もう少し具体的に伺っていかうと思います。

まず、1点目の子ども施策の充実ですが、昨年12月議会の一般質問での私からの質問にて、子ども支援課より、こども家庭庁の発足やこども基本法の制定に関連し、令和6年度・7年度の出産・子育て・教育への支援策を具体的にご答弁いただきました。ですが、今回の他の議員からの一般質問にもありましたとおり、出生率の低下が現在大きな課題となっております。子育ての先進国と言われるフランスや北欧諸国では、子育て支援が出生率向上につながっていないことが明らかになっており、我が国においても、国や地方自治体において、近年、子育て支援が充実しつつあるものの、出生率の低下には歯止めがかかっておりません。出産以前に婚姻数自体が全国に低下しているわけですが、日本で唯一、1995年から現在までの28年余り、ほぼずっと婚姻数が1995年対比で上回っており、出生数の維持にも成功している自治体がございます。これが東京都です。実は、婚姻数も出生数も所得が多いほど増加するということがデータからも明らかになっております。当町においても、子育て支援のみならず、出産準備、妊婦健診、出産手当など、子どもを産みやすい環境の整備に力を入れていただいていることは十分理解できるのですが、そして感謝もしているのですが、このようなデータから、婚姻数、出生数の増加に向け、さらに一歩踏み込んだ施策を打ち立てることはできないのでしょうか。

次に、2点目に上げていただいた、既存事業の着実な推進から、チョイソコひの事業についてお尋ねしたいと思います。これはもう先ほどの加藤議員も含め、何人もの議員がお尋ねしていらっしゃいますので、重複する部分は省かせていただきますけれども、私ももう還暦でございますので、この先10年・20年と、自家用車を移動の手段に使い続けることは、安全面でも経済的側面からも難しいというふうに思っております。なので、チョイソコひの事業が一日も早く全町エリアに拡大してほしいと思う1人でございますが、課題もたくさんあると思います。

まず、第1に、都市部のようにまとまった需要がなく、路線バスも減便を検討されるほど一定の輸送量を確保できないこの地域において、恒久的に乗り合いサービスが事業性を確保するのは難しいのではないかと心配になります。この点の見通し

や手だては考えていらっしゃるでしょうか。

第2に、単価についてですけれども、日野町は1回の利用料を200円と設定して下さっておりますが、チョイソコを運営する株式会社アイシンの加藤博巳氏も、全国約30か所でチョイソコの展開にこぎ着け、日野町も含め、全国の市町村と交渉してきた経験から、運賃が1回500円を超えると急激に需要が落ち込むと打ち明けていらっしゃいます。加藤氏は、お金がないわけではないが、往復で1,000円出すくらいなら、もうちょっと利用頻度を落として、我慢してまとめて行こうという考えの方が多とおっしゃっていらっしゃいます。総務省の家計調査の結果でも、交通にかかる1世帯当たりの支出金額、2人以上の世帯は、世帯主65歳以上で見ると月平均3,816円です。これは2019年の平均でして、自動車や自転車への支出は除いたものですけれども、また、75歳以上では3,313円、65歳以上の単身世帯では2,371円となっております。このような家計の状況であれば、仮に1回の利用で往復1,000円かかるなら、標準的な世帯であれば乗車機会を絞るという選択になりやすいと思います。そのような中、当町の200円という設定は大変ありがたいと思いますが、もしも採算が合わなければ、サービス提供エリアや乗合タクシーの台数を拡大すればするほど、採算性が取れなくなってくるということになってまいります。行政が事業として行う以上、今後の運賃について、赤字前提の社会貢献事業ではありますが、将来的な利用料金の見直しや、サービスを多様化して収益を増やすなどの工夫が必要になってくるのではないのでしょうか。

例えば、サービス多様化の一環として、これまで車椅子の利用者など、介助が必要な人を対象とした移動サービスは、福祉関連の事業者さんであるとか、福祉有償運送を行うNPOなどが担ってまいりましたが、チョイソコもこの分野に参画し、サービスの幅を拡大するような計画もあればと思います。そうなれば、現在のように後期高齢者が増加している中で、車椅子利用者が利用できる移動サービスの供給が増えることは、事業者としてもサービスを受ける側としても歓迎されるものであると思いますが、いかがでしょうか。

3点目に上げていただいた、水道料金の引下げについてですが、これは、前町政時代から、私の一般質問や委員会にて何度もお尋ねし、お願いしてきたことでもございますので、堀江町政となり、やっと形になったこと、本当にありがたく思っております。

答弁でもおっしゃっていただいたとおり、今年の4月以降の使用分から、合計13ミリ・20ミリの基本料金をそれぞれ約2割強引き下げていただけるとのことで、ありがたいのはございますが、それでも残念ながら滋賀県内で一番高額な水道料金であることに変わりはありません。日野町に暮らす私たちにとっては言うに及ばずでございますが、コロナ禍に端を発した田園回帰により、環境のよい町へ移住を

考える方が増えてきている中、その移住先を検討するにあたり、公共料金の金額を比較される方は多くいらっしゃいます。実際に移住案内を扱ったウェブサイトを開覧しましても、公共料金の比較表を掲載しているところが多々ございます。もう、もろに水道料金の比較表なんかをバーンと出しているサイトはいっぱいありますね。電気・ガスなど、民間事業者に委ねられている公共料金や、国保や国民年金、住民税などの税金について、町の一存だけで早急に金額を変えられるものはほとんどございませんが、水道料金については、滋賀県企業庁からの受水費に町からの補助を加えるなど、住民への負担をさらに軽くしていく方策は可能であるとも思います。

この点について、今後の県企業庁とのさらなる交渉を継続していただくのはもちろんのこと、それに先立って、さらに町民への水道料金を下げるなどの方策は取れないものでしょうか、お尋ねいたします。

次に、2つ目ですけれども、2点目でお尋ねしました令和6年度予算編成と第6次日野町総合計画との関連についてですけれども、横断的な取組がなされている点については、大変評価できるものであると思います。1件目の質問でも上げましたが、第6次日野町総合計画において、堀江町長の目指される新しい将来像は、「時代の変化に対応し だれもが輝き ともに創るまち 日野」と冒頭に書かれております。政策の柱4には、住みたくなる都市基盤づくりとありますが、現在、日野町の人口は、3月1日現在で2万798人で、その内、外国籍の方が900人近くいて下さいますので、もしもその方たちがいらっしゃらなければ、既に2万人を切ってしまっているという状況であり、結婚数や出生数の低下だけでなく、今までこの町で暮らして下さっていた方々の流出も止まりません。私は以前から一般質問でもお話ししているように、町外からの移住や転入を増やすためには、現在この町で暮らす人たちにとって、少しでも暮らしやすい町とすることが何より有効であると思っております。移住してくれたらお金を何百万円出すよという町もありますし、少し前までは、土地や家をあげるよというのもございました。移住者が家を補修するのに補助を出すというサービスもございますけれども、それらは一時的なものであって、本気で定住を考えている人には届かないと思います。

そこで町長にお尋ねしますが、もしも町長が、奥様やお子様たちと一緒に、移住をされるとすれば、どのようなまちを探されますでしょうか。また、一番重視される基準は何でしょうか。この点をお尋ねしたいと思います。

3つ目ですけれども、前回の選挙の折に上げられた11項目のマニフェスト全てにわたり、先ほどお話ししていただきましたけれども、達成または着手されていることは、この4年間、決算委員会での主要施策の成果などからも見てとれます。堀江町長の有言実行力には、私も敬服いたしております。ですが、何点か、あえてもう

少しお尋ねいたします。

まず、町営バスの見直しについては、先ほどの質問でも触れさせていただきましたが、チョイソコひのを全町に拡大し、通学輸送は別といたしましても、町営バスを全面的に乗合タクシーに代替していく予定でいらっしゃるのでしょうか。また、今後のチョイソコひのの路線拡大のおおよその予定を聞かせて下さい。

また、もう1つ中山間地域直接支払い制度による農業支援についてもおっしゃっていただいたわけですが、これは現在、20分の1以上の急傾斜地が対象となっておりますが、お隣の甲賀市に行きますと、ご存じのように100分の1以上の緩傾斜地までが支援範囲となっております。いろいろ調査も今していただいているところではございますけれども、補正も含めた令和6年度の予算の中で、緩傾斜地への支援は進めていけますでしょうか。この辺をお尋ねいたします。

また、もう1点、学力向上日野高校魅力化ということもおっしゃっていただいたわけですが、これについては次年度、令和6年度予算以降で、具体的にどのような学力向上施策を講じられるのでしょうか。また、県立高校である日野高校に対し、町予算で何をどのようにされるのでしょうか。この辺もお尋ねしたいと思います。

その他の政策については、先ほどの質問でもご答弁いただいておりますし、また、他の議員さんからも、質問でただされておりますので、以上の3点についてお尋ねします。

また、4番目の質問につきまして、さらにお尋ねしたいと思います。少子化に歯止めをかけるとともに、子育てしやすい環境の整備に取り組むとのことですが、確かに私の12月議会での一般質問への答弁であるとか、今回の当初予算概要からは、子育てと出産支援に対し、町のこども真ん中政策にはかなりの本気度がうかがえます。ですが、先ほどの1点目の再質問でもお尋ねしましたとおり、これまでの当町や全国の自治体、国の政策や諸外国の政策を見る限り、子育て支援と出生数の増加は伴っておりません。残念なことですが、むしろデータを見ていきますと、子育て支援に力を入れれば入れるほど、出生率が逆行している部分も実はございます。我が国や諸外国の過去の数字を見ても、出生数の増加は所得の増加に比例をしております。結婚数の増加も同様です。この点についての認識とお考えを伺います。

また、5点目の質問につきましてですが、実際に前回掲げられた11項目のマニフェスト全てにおいてしっかりと取り組まれ、ほぼ全項目にわたって達成、もしくは着手をされていることは分かりますので、再質問はございません。

以上の、1番から4番の質問についてご答弁をお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 再質問で全て僕に回ってくるのは、これが初めてぐらいちゃう

かなと。本当にありがとうございます。

まず、1点目の子ども施策で踏み込んだ施策ができないかということで、それができるのかどうか。今、議員がおっしゃっていただいた、本当に因果関係がある施策なのかどうかというところは、厳密に見ていきたいかなと思っています。それで何か受けがいいことをしようとかということではなくて、本当に少子化に直接的意味がある、論文なんかも調べたりとか先進地、海外のやつも踏まえて、そういった本当にどの施策が効くのかということをしつかりと研究をして、そこで、ここは一步踏み込んで必要だなという判断になれば、そういう政策をする必要があるのかなと思います。

2点目のチョイソコひの部分でありますけれども、事業性・採算性の今後ということであります。言うまでもなく、町営バスに関しまして、そもそも採算性を考えていない事業でもございます。チョイソコに関しまして、今200円を頂戴しておりますけれども、基本的には町が整備するインフラだという認識を持っておりますので、過度にその採算性という観点からチョットソコは見ておらない状態です。ただ、それを無料ということになりますと、逆に各議員からご質問ありました需要が高まり過ぎて、今度、今の2台とか3台では回らなくなる別の問題が生じていますので、そういった兼ね合いから一定のお代は頂戴しているという観点からでございますので、今後、採算性が過度に悪くなってそれを取りやめるということは、基本的には考えておりません。

3点目の水道料金の値下げにつきまして、さらなる再検討ができるかということで、今回、本当に水道課を中心考えていただいて、県水の受水費が低減されたことに伴ってやってきております。こちらについては、まだ何とも申し上げられないところがあります。実はこの春、米原市さんなんかで値上げをされていることでございます。むしろ今後、老朽化とかそういう観点からすると、非常に水道関連は財政的にも大変な時代は、中長期的に見てやってまいりますので、そことの関連性かなというのが正直なところかなと思います。

そして、その次に、もしも移住するとすれば、どのような町にということでございます。やはり私の仕事との関連とか細々とした嫁さんの希望とかいろいろありますけれども、ちょっとそれを置いておいて、やはり子どもが3人おりますので、子どもにとっていい町かどうかというのが、子を持つ親としては一番のことかなと。それに伴って教育がどうであるとか、子育て支援がどうであるかというのが大事に、皆さんこの世代だとそうかなと思いますね。私はそういう意見でございます。

最後に、マニフェストの具体的な部分です。町営バスの今後の予定、チョイソコの予定ということですが、やはり路線の拡大が必要かなと思います。現在この3月から湖南サンライズ拡張させていただきましたけれども、引き続き、次、も

しもご信任を頂ければ、その範囲をさらなる次の期で広げていきたいという部分でございます。そういう想定は担当課ではしていただいておりますけれど、まだ、具体にいつどこでというところまではお伝えできない段階ですけれども、それをシミュレーションはしていただいておりますので、できるだけ早く広げていければなと思っております。

2つ目の中山間の直払いにつきまして、関係者につきましては、令和7年に引上げをさせていただきます。中山間地はそもそも非常にコストのかかる、耕作をするのが非常にハンデのある場所でございます。そこをしっかりとこれからも支援をしてまいりたいという思いでございます。

3点目の学力向上日野高校の部分につきましては、今回ほとんどというふうに申し上げますのは、学力向上という意味で、真正面からまださせていただいていないという認識を持っております。なぜなのかと申し上げますと、学力の向上以前に、やはり今、不登校の対応をしっかりとやっていきたい、教育長の思いも含めてやっていきたいという思いがございました。この学力につきましても、例えば不登校の原因の1つにも当然なっておりますので、今、中学校なんかでも放課後の塾みたいな地域未来塾というのを去年から実はスタートしていただいております。子どもたちが分からないところを学校の中で解決するような、今、取組もしていただいておりますので、なので学力向上という出し方ではないですけれども、不登校対策等も含めて、今、頑張っているところでございます。日野高校さんにつきましては、もう3年ほど前にまちづくりに関する協定を結ばさせていただきました。かねてから日野高カフェで頑張っているし、公民館のいろんな日野公民館さんの取組にも学生が参加をしたりとか、あと味覚市でも日野の物産を販売していただいたりとか、いろいろなコラボを今させていただいております。これから学校さんのほうもどんどん日野町役場さんから、これやってくれあれやってくれ言うて下さいという、本当に好意的なことを言っていると思いますので、これからいろんな形で、さらに、イベント行事を含めて関わらせていただきたいと思いますと思っております。

最後、認識、若者の所得の部分でございます。大変大きな課題だと思っております。実質賃金が上がらないということと、円安も続いておりますし、過去の20年・30年前と給料自体が実質的には何も上がっていないみたいな、氷河期世代の課題もあります。本当に大きな問題だと思っておりますので、これはどういったことができていくのかということとはしっかりと研究していきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（福本修一君） 水道料金の引下げに関しまして、少し状況といいますか、申し上げたいと思います。

ご存じのとおり水道事業は企業会計でございますので、法的には、水道料金で賄

いなさいよという独立採算の原則がございますので、そこはしっかりと堅持していかなければならないかなというふうに思っております。一般会計からの繰り出しにつきましては一定の基準がございますが、日野町の場合、今現在はその基準に該当していないというところで、繰り出しは基準では頂けないというところがございます。市町によりますと、その基準を超えてされておられる市町もございます。ただ、それにつきましても、やはり一般会計のほうが厳しくなってくると、どんどんどうしてもお金を減らす方向になっていくと。そうすると水道事業会計は苦しくなると料金上げざるを得なくなるところに、米原市さんのように大きな投資が出てくることが出てきますので、やはりそこは一定、協議をしながら進めていかなあかんのですけども、やはり、そこはいつかの時点で見直すということではなくて、やはり毎年の決算を見ながらしっかりとどういう状況かということの財政分析をしながら、また、どういうことができるやろうと。まず、今回であれば、今回は引き下げさせていただきましたが、5年をめどにと言って申し上げますけども、それをいかに継続できるか。また、それをどう見直していけるかという方法があるのかということ、決算を見ながらしっかりと検討してまいりたいなというふうに思っております。

そして、議員がおっしゃっていただきましたように県水の受水につきましては、10年の長い協定の中で、料金については5年ごとに見直しいたしますので、日野町だけではなくて、日野町・竜王町・近江八幡市・東近江市から南の市町では協議会を持っておりますので、そういったところでまとまって、そういったところが経費として軽減していただけるように、今後も引き続き取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

10番（後藤勇樹君） 町長から大変力強いご答弁も頂いて、感謝しているところでございます。この人口減少問題、少子化問題というのは非常に国の根幹に関わる大きい問題でございます。あるいは存続に関わる問題というふうにも言えると思います。そういう中で、どの国を見てもなかなか答えが見つからないのが現状ですので、そういう中であって、やっぱり日野町もそれに取り組んでいけないといけないというのは、厳しいことだなというふうに私も思います。ただ、やっぱりこのままでは本当に行政サービスも維持できませんし、あるいは日野町は非常に人口の割に面積が広いので、たくさんのインフラもございます。行政サービスだけでなく、やっぱりその中で暮らしていく方々の生活というのが、この先どうなっていくかというのがやっぱり人々の心の中、不安が常にある状態で毎日を生きるのと、そうじゃない状態で生きていくのとは、その人の人生そのものが変わってまいりますので、そういう意味ではいろんな研究もしていただいて、私たちも提案できるところ

は提案していこうと思いますので、共に手を取り合って、いい方法を何か見つけられればなと思いますので、お願いしたいと思います。

チョイソコにつきましては、インフラであると考えているとおっしゃっていて、これは非常に私はありがたいし、うれしいです。昨年度の6月議会・9月議会でも私、公共交通というのは利益だけじゃなくて、やっぱりこれはもう生活インフラとして、社会保障の一部だと思ってやっていかないといけないと思うということをお話しさせていただいたと思いますけれども、町長自ら、このチョイソコを含めて、こういった地域の公共交通システムをインフラと捉えていただいている。あるいは公共インフラは福祉だと捉えていただいているという観点をおっしゃっていただけたので、この辺はぜひその気持ちで、もし赤字が膨らんでいったとしても、だからやめちゃうというのじゃなくて、貫いていただけるようにお願いしたいなと思います。

また、水道につきましては、今、町長ならびに福本主監からもお話ございましたけれども、確かに米原市さんが上げられたりしていらっしゃいますけれども、中には豊郷町さん、以前は県水のほうから来る請求額に対して、町のほうから、一般会計のほうから水道のほうに入れまして、住民への基本料金は低く抑えていらいしました。これも私は1つの方法であると思うんです。やっぱり水道代が高いというのは、だんだん、これは隠し通していたわけじゃないんですけど、周りも広がっちゃいまして、J I A Mなんかでほかの議員さんと話してしましても、日野町は水道高いなと言われちゃうんです。私だって、もうそんなことを言ったって、ここから先、水道管をどないして交換していくねんという話をするわけですけども、やっぱり悲しいです。その辺も含めて、ぜひ5年ごとの見直しではありますけれども、常に安くするにはどうしたらいいかということ念頭に入れて考えていただきたいというふうに思います。

中山間地域につきましてはですけども、令和7年度から緩傾斜地についても実施していく予定であるということで、ここについてだけでもう1回お尋ねしたいんですけども、これは50分の1についてでしょうか。100分の1までやっていただけることなんでしょうか。

それともう1つお尋ねしたいのは、国のほうでは急傾斜地の場合、20分の1でさらに、そこに1ヘクタール以上の、農地がないといけないことになっておりますけれども、なかなか日野町のような変形田が多かったり、本当に山の斜面で農業をやっているところでは、そんな広い農地はあんまりないんです。この辺の広さに対する基準というのも町で何か考えていただくことができないか、この辺、改めてお尋ねしたいというふうに思います。

また、特に、先ほど町長がもし移住されるとしたらという話のときに、やっぱり

子どもさんの教育とか子育て、こういったものがしっかりしているまちとおっしゃっていただきましたけれども、子どもさんを抱えていらっしゃるご家庭というのは、結局のところ生産年齢人口に該当する方々ですので、もちろん独身の方も来ていただきたいし、ご年配の方も来ていただきたいんですけれども、特に日野町にとっては、移住して下さるのならそういった年代の方、生産年齢人口の方に来ていただくと、なお、税制の面でもいいかなというふうに思うわけなんです。ですので、ぜひ、そういう意味では子育て支援にしっかり力を入れていただけて、少子化がなかなか糸口が見つからなくても、子どもを抱えていらっしゃるご家庭が来やすい、移住してきやすい町にしていきたいなというふうに思いますので、これはお願いでございます。

その1点だけお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） 後藤議員から再度ご質問いただきました。

中山間地域直接支払い交付金制度につきましては、令和5年度中、4年度から直営で現地の測量のほうをやっておりまして、そして、また5年度も最終的に測量して、そういった対象の用地を対象となる集落の皆様方に、この位置図でということでのご提示をさせていただいたところでございます。それを最終的に地域の皆様方で確認を頂いて、この地域でいいじゃないか、これでいいかなということで、ご確認を頂いたというふうなことになるっております。傾斜地につきましては、現在、甲賀市さんも50分の1でございまして、日野町も緩傾斜地については、周辺部と合わせる形で50分の1ということで決めさせていただいたところでございます。現在、直ちにその50分の1を100分の1までさらに広げるということは考えておりませんでして、まずは、緩傾斜地としての50分の1をしっかりとやっていって、条件不利地の方々に光を当てていくということをやっていききたいなというふうに考えてございます。現在、急傾斜地の取組は8集落で33ヘクタールなんですけれども、令和7年度からの取組に手を挙げていただいておりますのが、18集落の297ヘクタールが現在予定ということになってございます。なお、その面積とかの要件につきましては、国の制度でございますので、まずはその国の制度でしっかりやっていくということで、この今やっております急傾斜地の対策も第5期の対策期間ということで、それが令和6年度で終わるんですが、7年度からまた第6期対策ということで、制度設計も含めて6年度中にアナウンスがあるのかなというふうに考えております。その内容をまた国からのものをお聞きする中で、関係する取り組みいただく集落の皆様方には、国の制度設計もこのようになったので、こういうような手続で順番に進めて下さいという説明会を行う予定をしておりますので、着実にまたその制度については、進めていきたいと考えているところでございます。よろしくお願いた

します。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

10番（後藤勇樹君） 本当にこの4年間、町長にとりましては掲げられたマニフェスト実現と、第6次日野町総合計画の達成に向けてしっかりとした取組をしていただいたと感じております。ぜひ、新たな目標である、この少子化に歯止めをかけること、それから、先ほどの野矢議員のご質問の中にもございましたけど、自治会などのコミュニティの再活性化についても、簡単な目標ではございませんけれども、今まで以上の熱意と決意で取り組んでいただき、必ずや実現していただけるように願っております。

それでは、2つ目の質問に移らせていただきます。名神名阪連絡道路計画の進捗と現在の課題、今後の見通しについてお尋ねしたいと思います。

名神名阪連絡道路計画は、日野第一・第二工業団地や、現在造成中の鳥居平・松尾工業団地など、町を支える多くの企業の円滑な物流を支える道路整備となるばかりでなく、生活道路と物流道路を分離することによる交通安全性の向上、渋滞の緩和、災害時のダブルネットワーク路線化など、町民生活にとっても計り知れない恩恵を得ることができる重要な道路計画です。ですが、昨年、令和5年ですけれども、4月1日に約30キロ全線が重要物流道路の計画区間に指定されて以来、この1年間は計画に大きな進捗が見えてまいりません。

そこで、本道路計画における現在の課題と今後の見通しについて質問をさせていただきたいと思います。皆さんのお手元へは、これまでの進捗状況をまとめた一覧表を資料として添付いたしておりますので、質問や答弁中、適宜ご参照いただければと思います。

それでは、まず1点目ですけれども、本道路計画は、令和4年4月1日に重要物流道路の候補路線に指定され、全線約30キロ、名阪国道の上栢植インターチェンジから名神高速の八日市インターチェンジ付近中の12キロ、名阪国道上栢植インターから土山までが計画区間に指定されましたが、その時点から今日までの経過を具体的に教えて下さい。

2点目ですけど、昨年、令和5年4月1日に約30キロ全線が重要物流道路の計画区間に指定されて以来、要望活動、期成同盟会や議員連盟などの総会、意見聴取などでは行われておりますけれども、この1年間は計画自体に大きな進捗が見えてまいりません。国や県にとって課題となっているものは何なのか、これを教えて下さい。

3つ目ですけれども、本道路計画の事業主体自体もいまだ決定していない状況が続いておりますけれども、早期着手に向け、どのような動きをしておられるか、お尋ねします。

4つ目ですが、町内企業や国道307号を生活道路として利用されている住民さん

からは、何としても町内にインターチェンジを設けてほしいという要望が多く聞かれますが、町として、法線あるいはインターチェンジの場所については、どのような構想や希望をお持ちでしょうか、お尋ねします。

5点目ですが、町長は、2期目の任期に向け、本道路計画に対して、どのような構想を持たれ、早期実現に向け、どのような働きかけをされる予定でしょうか。以上、お尋ねいたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） ただいまは名神名阪連絡道路計画についてご質問を頂きました。

令和4年4月1日から今日までの経過ですが、本道路計画においては、滋賀県と三重県両県が進められており、令和4年11月には第1回の有識者会議を開催され、道路計画の説明をされました。その後、住民等意見聴取（P I）やオープンハウス、住民説明会を開催され、日野町においても同様に開催をされたところです。令和5年4月1日には、残りの候補区間18キロメートルについても、重要物流道路の計画区間に追加指定され、全線が計画区間となりました。その後、6月に滋賀県から事業スキーム等に関する国との調整に時間を要していることの報告を受けております。また、11月には地元国会議員が発起人となり、名神名阪連絡道路建設促進議員連盟を設立されているという状況です。

次に、国や県にとっての課題ですが、道路整備には莫大な事業費が必要となることから、誰が事業主体となるのか、また、どのような手法で進めていくのかが課題となっております。

次に、早期着手に向けた動きについては、名神名阪連絡道路整備促進期成同盟会の副会長として積極的に要望活動に取り組むとともに、今後に向けて滋賀県と町で意見交換をしております。

町としての法線等の構想や希望についてですが、道路法線については、地域に大きな影響を及ぼすものであり、住民の皆さんのご意見を丁寧に聞き、慎重に進める中で決定されるべきものと考えております。インターチェンジにつきましては、町内の物流の起点になるということ、また、観光振興や地域振興につなげていくものであり、町内へのインターチェンジの設置は必要なものと考えております。

次に、今後の本道路に関する構想等については、国道307号における大型トラック等の減少による渋滞緩和、安全・安心な生活道路の確保につながるものであります。また、安定した物流確保と円滑化が図られるため、町内企業の発展、観光・地域振興につながるものであり、今後の町の発展には欠かせない大変重要なものであると考えております。今後、早期実現に向け、名神名阪連絡道路整備促進期成同盟会や各促進団体と一体となり、積極的に要望活動に取り組むとともに、滋賀県等と連携し、取り組んでいきたいと考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

10番（後藤勇樹君） 今、議員連盟を忘れておりましたけれども、私も三重県の田村憲久衆議院議員、滋賀県の上野賢一郎衆議院議員が発起人となって設立されました、名神名阪連絡道路建設促進議員連盟には加盟させていただいております、昨年11月12日に三重県のヒルホテルサンピア伊賀で開催されました設立総会には出席させていただきました。この会場には、滋賀県からも三和道路部長であるとか、建設計画課からも杉本参事がお越しになって下さっております。全線が重要物流道路の計画路線に指定されてからのこの1年間、沿線自治体の各地で意見聴取などを行ってこられたことから、行政サイドが住民や各自治体の声を大切にしておられる姿勢がうかがえると感じております。

そこでお尋ねしますけれども、現在までのところ、日野町の住民さんや工業団地の企業協議会さん、商工会などからは、どのような意見が出されていますでしょうか。主立ったものや意見の傾向などが分かれば教えていただきたいと思います。

2つ目に、2番目と3番目にご答弁いただいた内容に関してですけれども、事業主体については、誰が事業主体となるのか、どのように決めるのかも、まだ決まっていないということで、今、お聞かせいただきました。確かに、国・県、各自治体、それからNEXC Oまで含めると非常に複雑でありまして、工事主体だけでなく、供用後の運用や管理まで含めると、難しい課題が山積しているというふうに感じますが、この名神名阪連絡道路が完成しますと、最も恩恵を受けるのは、そういう自治体は恐らくこの日野町であろうというふうに思います。第一・第二工業団地もございますし、現在造成中の鳥居平・松尾工業団地もございます。昨年の6月議会での予算委員会だったと思いますけれども、町民への意識向上のためにも、役場や幹線道路沿いに名神名阪連絡道路計画ののぼり旗を設置してほしいとお願いした際に、建設計画課よりツールなどがあるので設置する予定であるというふうにご答弁いただいておりますが、その後、設置されているのは私は見たことがないんですけれども、これはどうなりましたでしょうか。

また、堀江町長は、先ほど申されましたように、名神名阪連絡道路整備促進期成同盟会の副会長でいらっしゃいます。現在のところ、期成同盟会では、今どのような協議が行われているところなのでしょうか。この内容などをお聞かせいただきたいと思います。

4つ目ですけど、次に、4番目の答弁についてですけれども、おっしゃるように、住民さんや関係団体などの声をしっかり聞いていかなければいけないとは思いますが、先ほど、町内へのインターチェンジ設置は必要であるとかのご答弁でしたけれども、せっかく道路がついても町内にインターチェンジがなければ、日野町にとっては大きな意味をなす路線にはなってまいりません。法線については、当然、現在の

ところ未定であると思いますけれども、そこで町の理想として、どのようなルートを通り、インターチェンジをどの辺りに設け、名神高速の八日市インターチェンジ近くのどの辺りに接続するのが理想と思われるか、あくまで理想ですけれども、町内の具体的な字名までは上げていただかなくても結構ですので、大まかに教えていただければと思います。

それともう1点、これは高規格道路になるわけですが、議員の中にも高規格道路という定義を正確に把握できていない方もいらっしゃるかと思います。今まで議員さんたちから出た質疑や質問を聞いていると、そういうふうに感じるからですが、例えば、当然、高速道路のように有料道路は高規格道路ですが、例えば、料金取っていない161バイパスも高規格道路ですし、そういった意味で、高規格道路イコール有料道路ではございませんし、高規格道路というものがどういう定義でされているのかということを、ちょっとこの点お聞かせいただければと思います。

また、5つ目のご答弁に関してですが、ご答弁いただいたように物流道路としての名神名阪連絡道路を設置することで、国道307号を主に生活道路と位置づけることができ、渋滞緩和や交通安全も推進できると私も思っております。また、物流の円滑化により、町内企業の発展や地域振興にも大きく寄与するものとして大変期待いたしております。それに加え、本日は3月11日です。先ほどお話ししましたように、13年前の14時46分に東日本大震災が我が国を襲いました。当時、太平洋側の道路網は壊滅的な被害を受け、救助活動や復旧・復興活動への陸路としては、ほとんど通行ができなくなっていました。ですが、並行して走る日本海側の道路網が利用できたために、何とかこれらの活動が完全にストップするまでには至りませんでした。今、私たちが暮らすこの地域は、東西への道路網は、名神高速、新名神、名阪国道、国道8号と1号など、比較的整備されている状況です。さらに国道8号は、現在も改良が整備進行中でありまして、新名神も延伸工事が予定されております。ですが、南北のルートとなると、国道307号があるだけで、太平洋側から湖東地域までダイレクトに乗り入れるダブルネットワークのルートが十分に整備されておられません。本年の元日に発災した能登半島地震には、当町からや、また東近江行政組合からも多くの職員さんや隊員さんが滋賀県隊に加わり、救援支援に向かわれました。ですが、金沢からの陸路が被災していたために、滋賀県隊の皆さんは予定を変更して金沢港に停泊する海上自衛隊の大型護衛艦で待機され、さらにそこで1泊され、翌日、輸送ヘリにて現地まで移動されたと伺っております。日野町を含む西日本や中部日本は、ここ30年のうちにかなりの高確率で南海トラフ巨大地震に見舞われることが予想されております。しかし、滋賀県には海はありませんので、今回のように海路による人員や機械、物資などの輸送は期待できません。

そういう意味でも、名神名阪連絡道路の早期着工、早期供用を何とか実現して、来るべき災害への備えとなるダブルネットワーク道路網の構築を急がねばなりません。その点も踏まえ、様々な課題もある中、名神名阪連絡道路の日野町も含めた法線の確定、町内へのインターチェンジ設置実現に向けた、堀江町長の決意と覚悟を再度お伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） ただいま、後藤議員のほうから、名神名阪連絡道路の関係で5点ほど、ご質問を頂きました。

まず、これまで住民さんから、また工業団地、商工会のほうから、どのようなご意見が寄せられているかという点でございます。直接的な部分でいきますと、工業団地さんのほうにおかれましては、名神名阪連絡道路の早期実現ということで意見交換の中でもございますし、要望ということで働きかけもされているということで、一刻も早くということでございます。

住民さんの意見につきましては、この間、県のほうが住民意見聴取、また、住民説明会のほうも実施されました。そういった中で、大きく大別しますと2つということで、推進する意見というような部分と、あと慎重な意見ということで、まず推進する意見といたしましては、ご存じのとおり307号線の渋滞の解消と、また、生活道路・物流道路の混在している状況の早期の解消と、また、町の発展につながるようということで、一刻も早く整備を図ることを望む声がありました。

それから、慎重な意見ということで、道路は、やはり特に大規模なものになりますと、場合によっては集落を分断するおそれがあり、また全ての方が賛成とはならない。いわゆる総論賛成各論反対というようなこともございます。日野町におきましては、過去の歴史的な経過もございます。そういったことで、慎重に丁寧に進められたいというようなことでのご意見がございました。商工会さんのほうにおかれましては、直接的にご意見等を頂いておるところではございませんが、ただ、名神名阪連絡道路の整備促進期成同盟会のほうでは、ともに要望活動にも、中央、東京のほうに来ていただいたりというようなことで、会長のほうにもご出席いただいておりますという状況でございます。

それと次に、のぼり旗等の設置ということで、以前に申しました点でございます。小さい卓上のものにつきましては、カウンターに設置したりしておるんですが、実は甲賀市のほうが同盟会の事務局ということで、そちらのほうで現在、新たなものを作成しておるということで、ちょっと調整中ということで、現時点ではまだ新たに設置できていないんですけれども、作成でき次第、また設置のほうをさせていただきたいということでございます。

続きまして、期成同盟会における議論についてでございます。期成同盟会全体と

いたしましては、名神名阪連絡道路の早期実現ということで、どちらかといいますと早期整備に向けまして、要望活動を主にさせていただくというようなことです。また、機運の醸成というような部分でございます。ただ、この間、県のほうの状況が国との調整に時間を要するというので、現段階といたしましては、国・県、地方整備局への例年の要望活動を行っているということで、具体的な議論的な部分は、県からの報告等も受けないとなかなか進められないという状況にありますので、そのような状況でございます。

あと、町としての理想ルートです。日野町におきましては、山側を走るのか、それともいわゆる甲賀と東近江の最短距離で行くのか。また、甲賀市寄りをするのかというようなところで、なかなか難しいところです。道路につきましては、最短ルート、大きな施設、遺跡とか大型操業施設、ゴルフ場等、そういったものを基本的には外していく中で、一番最適なルートをされるということでございます。

日野町におきましては、これまでも寄せられています307号線の、生活道路と物流道路の混在という部分を解消する部分も必要になってきます。また、今後の地域振興、観光スポーツ振興、また町の発展にということになりますので、そういった部分で最適なルートということで、具体的なルートは、特に持ち合わせてはいないところでございます。ですので、今後、いろいろな意見をお聞きしながら、県をはじめ、共に活動のほうをしていきたいと考えているところでございます。

続きまして、高規格道路の定義ということで、簡単に言いますと、もうおおむね高速道路ということで、この高速道路につきましては、いわゆる自動車専用道路、有料の高速道路、無料のもの、それから一般国道の自動車専用道路というようなくりに大枠なっているという状況でございます。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 後藤議員には、伊賀市で行われた設立総会も参加を頂きまして、ありがとうございます。元厚労大臣の田村先生が三重県の代表ということで、冒頭のご挨拶の中で、私の選挙区ではないのでなぜ参加したかという、名前に日野町があったからというふうにリップサービスですが言っていただきまして、田村先生は松阪市の郷が選挙区で、松阪の方でありますので、滋賀県の中では日野が一番思い入れのおありの方ということで、不思議なご縁を感じたところでございます。

そういった中で、縷々、様々な課題がございますし、日野町にとってどういう形がいいのかという観点と、住民の方にとってどういう形がいいのかという観点と、そして、先ほどおっしゃられましたやはり防災的な意味合いというのは、確かにもうおっしゃるとおりだなと思っております。ここが縦のラインであるということは、本当に広域的な部分においては非常に重要だなというのを感じているところでございまして、引き続き、これが実現に向けるように、町としても努力をさせていた

だきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

10番（後藤勇樹君） いろいろご答弁ありがとうございました。高規格道路というのは、必ずしも有料道路とは限らないということでございますね。ダブルネットワーク化の話は私は再々、委員会も含めて、今までもお話ししておりますけれども、これは今住んでいる者にとって安心・安全はもちろんなんですけれども、例えば1つ目の質問のときにお話ししました移住の問題にしましても、これから先、どんなところに住みたいかというときに、やっぱり町長がおっしゃったように子育てにしっかりと力を入れてくれるまちというのがありますし、それともう1つはやっぱり安全なまちというのが非常に大きいんじゃないかなと思いますね。神戸も阪神・淡路大震災で被災いたしました。そのときに被災された方はもちろんですけれども、一旦、神戸から出られた方々、これだけ時がたちましても、いまだには完全に戻ってきていらっしゃらないんです。やっぱり一旦こういうことが起こって、そのときに大変危ないということになりますと、起こってしまうのはどこに起こるか分からないわけですから、日本中どこにいても、日本は常に地震なんかにさらされるわけですから、仕方ないという部分もありますけれども、やっぱり安全な逃げ道がある、あるいは救援物資が来られる、人員がすぐに移動できるという環境があるまちかどうかというのは非常に大きいと思うんです。そういう意味では、経済の発展であるとか、交通安全はもちろんですけれども、今後、日野へ移住を考える人のためにも、このダブルネットワーク化というのは、安心・安全なまちというのは大切なんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ一刻も早く、南海トラフ巨大地震なんていうのは30年以内になんて言われているということは、明日起こってもおかしくないわけで、いつ起こるか分かりませんので、しっかりぜひ対応いただきたいと思います。

第6次日野町総合計画の着実な推進、また、マニフェストともいえる新たな目標、今後の日野町の発展と災害対策の基盤となる、名神名阪連絡道路の早期実現に向けた堀江町長の決意と覚悟を、しっかりと今日はお伺いすることができました。今後も、今まで以上に熱意を込め、ダイナミックかつ緻密な町政運営に当たっていただきたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） 以上で通告を受けました一般質問は全て終了いたしました。

以上をもちまして本日の日程は終わります。

ここで暫時休憩いたします。

－休憩 12時57分－

－再開 12時57分－

議長（杉浦和人君） 再開いたします。

委員会審査および調査につきましては、本日の予算特別委員会は午後２時30分から、また、明12日は午後２時から、そして、13日は午前９時から予算特別委員会を開催します。13日は、午後２時から総務常任委員会を、14日は午前９時から産業建設常任委員会を、午後２時から厚生常任委員会を、15日は午後２時から空家対策特別委員会を、18日は午後２時から議会改革特別委員会をそれぞれ開き、委員会の審査および調査をお願いいたします。各委員会の招集につきましては、委員長の通知を省略いたしますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

３月22日には本会議を開き、委員長報告を求めますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

－ 起 立 ・ 礼 －

議長（杉浦和人君） お疲れさまでした。

－ 散会 １２時５８分 －